



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域の農業の発展と農民教育の課題(中)：地域問題研究の方法をふまえて
Author(s)	山田, 定市
Citation	北海道大學教育學部紀要, 34, 1-50
Issue Date	1979-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29201
Type	departmental bulletin paper
File Information	34_P1-50.pdf



地域農業の発展と農民教育の課題（中）

——地域問題研究の方法をふまえて——

山 田 定 市

A Study on the Farmer's Education relating with the Development of the Regional Agriculture (Part II)

Sadaichi YAMADA

目 次

I	問題の所在	
II	マルクス、エンゲルスの地域認識	
III	レーニンの地域認識 — マルクス、エンゲルスの継承・発展 — (以上前号)	
IV	地域問題の現段階的性格、その研究方法	1
1.	地域問題の現段階的性格	1
2.	地域問題研究の基本視角	5
V	現代資本主義下の貧困化と地域問題	15
1.	資本蓄積法則と労働者階級の貧困化	15
2.	貧困化と地域問題	18
3.	小括 — 貧困化と生産・労働および生活の社会化	22
VI	地域産業の発展と地域問題	24
1.	地域産業の性格とその歴史的変化	24
2.	地域産業の現段階的性格	27
3.	地域産業の発展の基本課題	32
VII	地域問題と住民自治	37
1.	住民運動と住民自治	37
2.	住民自治の主体形成 — 小括にかえて — (以上本号)	40
VIII	地域農業の基本構造	
IX	地域農業の発展条件	
X	農民教育の基本課題	
XI	今後の研究課題	

IV 地域問題の現段階的性格、その研究方法

1. 地域問題の現段階的性格

地域問題については、さまざまな把握の仕方が可能であろうが、小論では、現代資本主義の階級構成とそれを基礎とする地域問題をめぐる対抗関係に注目し、このことを基本視点として地域問題の現段階的性格を明かにする。小論の考察の基礎となる地域階級構成については、これを的確に把握すること自体、容易ではないが、ちなみに、このことについての概括表ともいべき表1について特徴的なことを指摘すれば次のようになる。(1)「高度成長」の過程で労働者階級は着実に増大し、いまや圧倒的な割合を占めている（労働者階級が過半を占めるようになる転換点は5年きざみでみれば1960年である）。(2)少数とはいえ資本家階級も増大している。(3)この両者の対抗関係の激化とは裏腹に、自営業者層は全体として減少しているが、このうち農漁民層は激減し、これとは逆に商工自営業者層は増大している。(4)労働力人口は4大工

業地帯を中心とする工業地帯に集中している。この地帯に集中しているという点では資本家階級もまた同様である。(5)他方、「主農地帯」では、他地帯に比べて農漁民層が高い構成比を占めているが、1975年には労働者階級との対比ではその比率が逆転し、後者が過半を占めている。(6)労働者階級の中で生産的労働者の占める比率はわずかに低下している。

表1 日本の地域階級構成

(単位:1,000人)

		労働 力人 口	資本 家階 級	自営業者層		労働 者階 級	うち生産的 労働者層
				商営層 工業 自者	農層 漁民		
全 国	1955年	39,908 (100)	807 (2.0)	5,700 (14.3)	15,046 (37.7)	17,577 (44.0)	8,956 (22.4)
	1975年	53,969 (100)	3,901 (5.9)	8,919 (16.5)	6,851 (12.7)	34,187 (63.3)	15,259 (28.3)
Ⅰ 4大工業地帯	1955年	12,273 (100)	425 (3.5)	2,050 (16.8)	1,830 (15.0)	7,623 (62.3)	3,728 (30.5)
	1975年	20,991 (100)	1,593 (7.6)	3,735 (17.8)	750 (3.6)	14,567 (69.4)	5,915 (28.3)
Ⅱ 周辺工業地帯	1955年	11,137 (100)	174 (1.6)	1,691 (15.2)	4,787 (43.0)	4,322 (38.8)	2,377 (21.3)
	1975年	15,198 (100)	798 (5.3)	2,564 (16.9)	2,035 (13.4)	9,590 (63.1)	4,769 (26.8)
Ⅲ 主農地帯	1955年	16,534 (100)	209 (1.3)	1,957 (11.8)	8,429 (51.0)	5,632 (34.1)	2,851 (17.2)
	1975年	17,780 (100)	799 (4.5)	2,620 (14.7)	4,066 (22.9)	10,030 (56.4)	4,769 (26.8)

注1 地帯区分にはそれぞれ以下の都道府県を含む。

4大工業地帯(東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 京都, 兵庫)

周辺工業地帯(千葉, 埼玉, 群馬, 静岡, 岐阜, 三重, 富山, 石川, 福井, 滋賀, 奈良, 和歌山, 岡山, 広島, 山口, 愛媛)

主農地帯(北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 新潟, 茨城, 栃木, 長野, 山梨, 鳥取, 島根, 香川, 高知, 徳島, 佐賀, 熊本, 長崎, 大分, 宮崎, 鹿児島)

2 階級構成の作成方法は大橋隆憲氏的方式による。

3 岩井浩「現代日本の地域階級構成」(『経済』, 1973年3月号, 新日本出版社, 所収), 48~51ページより引用作成。

地域別階級構成にみられる以上の特徴を基礎にして、地域問題を考察するにあたっては、次の諸点を重視する必要がある。(1)その基本的対抗関係は資本家階級と労働者階級の間で形成されている。(2)このような対抗関係は都市においてより鋭くあらわれているが、農村においてもしだいに鮮明になっている。(3)さらに、このような基本的対抗関係とともに、自営業者層の位置に注目する必要がある(とくに商工業自営業者層の増大傾向)。この層は独占資本の支配下にあり搾取・収奪される立場にあるという点では労働者階級と共通しているが、その独自な性格を軽視することはできない。(4)労働者階級の中で不生産的労働に従事する労働者層は生産的労働者層を上回っている。内容的には、公務労働者、サービス部門労働者などを含み、地域産業との関連においても独自の役割を担っている。

このように、階級構成を基礎とする対抗関係は現実には複雑な内容で形成されるのであるが、その基本的対抗関係は、独占資本家と労働者階級を中心とする勤労諸階層との間になり立って

いる、といえる。ところで、このことを基礎とする地域問題をめぐる階級対立の内実は何か。地域問題の内容は、経済問題、政治問題、さらに文化・芸術・思想などひろく住民の生活にかかわる諸問題、などにわたり、これらをめぐる、階級的対抗関係は、それぞれの領域において顕在化している、ということができる。

地域問題をめぐる対抗関係についてみた場合、独占資本を中心とする資本家・支配階級にとって、現段階の地域問題は、資本主義の全般的危機の内実をなしている。つまり資本主義国における地域問題は、全般的危機の段階で顕在化し、全般的危機の深化とともにいっそう深刻化している。この場合、地域問題が資本主義の全般的危機の内実をなすということは、それが資本主義の体制を根底からゆり動かす性格をもっていながら、資本家・支配階級がそれを根本的に解決する能力、条件を持たず、現にそのような中で地域問題はさらに深刻化していることを意味している。他方、圧倒的多数を占める勤労住民の立場からみた地域問題は、資本蓄積法則の対極として進行する住民の貧困化ということに集約的に表現される。

このような性格を持つ地域問題は多様でしかもますます複雑になっているのであるが、その主要内容はたとえば次のように要約することができる。

(1) 経済的諸問題

1) 生産力構造にかかわる諸問題

生産力の地域的・国際的不均等発展、生産手段の地域的集積、資本による資源の浪費・収奪、自然破壊、地域産業の破壊・衰退、労働力人口の地域的集中、労働力の破壊（健康破壊、労働災害）など。

2) 地域経済構造にかかわる諸問題

所得水準の地域的不均等、社会資本の地域的不均等、産業構造の歪み、住民諸階層の貧困化、など。

(2) 地域社会構造にかかわる諸問題

都市問題（都市スプロール化問題、交通問題、公害・環境問題など）、農山漁村における過疎問題、住民の生活環境破壊、住民の福祉・厚生をめぐる地域的不均等、など。

(3) 政策的諸問題

長期不況と経済政策・計画の破綻、地方財政の危機の深化、地域開発政策のゆきづまりのもとでの地域政策の再構築、とくに住民支配政策の多面的・総合的推進、コミュニティ政策、地域教育計画の推進。他方、住民の側からは、自主的・民主的地域づくりとその政策・計画化、など。

そして、これらの多岐にわたる現段階の地域問題をめぐる対抗関係は、現に実施されさらに今後実施されようとしている地域政策をめぐって鋭く顕在化しているといえよう。この点では第三次全国総合開発計画（三全総）とそれに関連する諸施策に端的に示されている。三全総そのものの構成や内容についてはここではふれないが、これをこれまでの地域開発政策・計画との関連でその特徴点についてのべるならば、次のように概括することができよう。(1)三全総は世界資本主義の全般的危機が構造的危機としていっそう深化した70年代後半の時期、つまり「高度経済成長」政策の破綻の時期に始まる国家独占資本主義の新たな開発政策である。(2)したがって、それは国家独占資本主義の政策のもつ二面的性格——勤労諸階層に対する搾取・収奪・支配の強化の側面と危機対応策としての側面——をもっており、その点ではこの「計画」に先行す

る開発計画・政策と共通している。(3)そのような共通した性格と同時に、現局面に対応する計画としての特徴を持っている。このことは、(i)これまでの開発計画が経済・生産力の地域的不均等発展、地域格差を助長してきた、という批判に対して、それを糊塗するような表現上の配慮が払われていること、(ii)単に表現上の配慮だけでなく、住民参加の途を開く「福祉重視」、などの対策が講じられていること、などが特徴的である。このことが、「計画」に対する批判のはこ先をそらす意図を持っていることは否定できないが、実際上もこれらの点について一定の譲歩なしには体制的危機が乗り切れない、という支配者層の判断が働いている。(4)そして、このような構想を投資・財政計画として組み立てる場合、その特徴として、産業基盤整備を軸とする設備投資計画が根幹となっていることは、従来の「計画」を踏襲しているといえるが、生活環境、教育・文化、福祉、体育、レクリエーションなどにかかわる社会資本投資が従来にも増してウエイトが高くなっている。これは、危機対応策としての妥協的性格を一面において示しつつも、他面ではこれらの投資対象領域への資本の進出を国家財政で「地ならし」をする、という新規投資を誘導する一面も持っている。(5)しかし、このような投資計画の基本的意図は、単に国内経済・社会問題にかかわるだけでなく、その背後に貫く、軍事経済化、海外投資拡大などの帝国主義的性格、およびそのアメリカ帝国主義の戦略構想との関連などを見逃すことはできない。(6)このような位置づけをふまえたうえで、あらためて三全総の内容に着目するならば、すでに各方面から指摘があるように、「定住圏」構想が主要な内容の一つをなしている¹⁾。これは、地域計画が従来の経済計画の枠を超えて地域住民の生活過程に直接的により深くかわって来たことを意味し、地域住民の生活過程の再編成、支配強化を意図している、といえる。そして、この「構想」はすでにこれに先行して実験的に自治省、農林省などで進められたコミュニティ政策、「地域づくり」政策をより本格的に地域計画の全体構造の中に位置づけたものである、といえよう。(7)「定住圏」構想との関連におけるいま一つの特徴は、地域計画が家庭に着目していることである。このことが具体的に示されているのは「新経済社会7ヶ年計画」(1979年1月)であって、その中で「新たな家庭づくり」、「家庭基盤の充実と近隣社会づくり」などの項目がみられる。これが単に生活環境整備にとどまらず、生活内容にまで立入っていることは、「労働時間の短縮と自由時間の活用」「消費生活の充実」などの項目が設定されていることから推測できる。²⁾これは、これまでの地域計画にはほとんどなかった内容である。資本が労働力の再生産過程を直接的にしかも全面的に支配したということはこれまでなかったことであり、それだけに資本家階級にとって最大の難問の一つに着目したことになるが、それを意図どおりに実現することはできないとしても、資本による支配が職場から地域、そして労働者(および勤労諸階層)の共同生活の基本単位である家庭に及ぼうとしていることは、生産の社会化およびそれを基礎とする生活の社会化を背景としてうち出された、とみることができよう。(8)最後に、この「計画」は、資本家階級の確固とした展望を示したものではなく、むしろ、それ自体、矛盾を内包しており、さらに地域問題に対する解決の能力を失いつつあることを露呈している、といえる。とくに「計画」自体が矛盾を内包している、ということは、単に地域計画・政策にかぎらず国家独占資本主義の政策に共通しており、それが搾取・収奪・支配の強化と危機対応との二面的性格を持っていることに起因しているけれども、とくに現局面においては長期不況を容易に脱却する見通しが立たない、という状況のもとで、事態が一層深刻化することを避けることができないのである。「計画」自体が矛盾した内容をふくんでいることは随所に散見されるが(たとえば、食糧自給を強調しながら投資計画はそれと逆行

している), この「計画」が現実実施される過程で矛盾がいつそう露呈することは避けられないであろう。

以上、三全総の主な特徴についてのべてきたのであるが、この「計画」に集約されているところの地域問題をめぐる対抗関係は、これを勤労諸階層の側からみれば、その全生活過程に及んでいるといえる。したがって、地域問題についての研究方法も、このような現実にあわせて内容でなければならない。以下では、主として地域問題研究の方法について検討することにした。

2. 地域問題研究の基本視角

現在、学際的研究、共同研究の重要性が各分野で認識され実行されている。また、最近は、総合的科学研究ということが提唱されている。³⁾ それは、単に一つの研究課題に即してそれに関連をもつ専門領域の研究者が共同研究を行なう、というだけにとどまらず、その研究課題にふさわしい独自の方法と視角が模索されなければならないことを含んでいる、といえよう。地域問題は、まさにそのような研究方法をとるにふさわしい研究課題である、ということができる。そして、その研究が地域住民の実践活動と密接にかかわっていることも地域問題研究の特徴の一つということができよう。

宮本憲一氏は、地域論（小論でいう地域問題研究とはほとんど内容的に一致する）について、その構成と方法に言及しているが、⁴⁾ その中で、宮本氏は、その構成について、資本主義と地域、現代日本資本主義と地域、について資本主義の発展段階をふまえて、地域経済、地域問題、地域政策のそれぞれとその相互関連についてプランを示している。同氏の地域論の構成は、かなり広範な領域に亘っているが、その基軸になっているのは現代資本主義論であり、地域経済問題がその基底として位置づいている。また、その方法としては、分業論を基礎とし、さらに集積・土地独占に関する経済理論、環境と資源に関する学際的研究の重要性を提起する。のちに、具体的課題にかかわってふれるように、宮本氏が『社会資本論』を中心に、地域問題の中に経済法則がいかに貫くか、また、地域問題が現代資本主義の中でどのような位置に置かれているか、について課題を提起し分析した成果は地域問題研究の中で大きな役割を果たしているといえよう。

また、布施鉄治、小林甫の両氏は、社会学、とりわけ地域社会学の立場からの地域社会研究のあり方について数点に亘って課題を提起している。⁵⁾ 両氏は、まず、地域社会研究が学際的研究として進められなければならないことを指摘し、引き続いて地域社会学の系譜とその中に存する方法論的諸問題、地域社会学の側からみて隣接諸科学が提起している諸問題、戦後日本資本主義発展の諸階梯に沿って、現実の地域社会の変動の実態分析の中から明かにされた分析視角、方法論、などにふれたのち、地域社会研究の現段階における課題を明かにしている。それは「階梯的に異なった多様な分析領域をその胎内に有している」⁶⁾ が、さらにそれは第1に、国民社会における地域社会の構造変動分析のレベル、第2に「国家及び地方行政体のもつ現段階における社会的協業体としての側面」⁷⁾ の分析、さらに第3に、以上をふまえての「限られた地域内」での地域社会構造分析、地域住民層の生活実態においたモノグラフィー法による総合的な地域社会分析が必要である、とする。ここで両氏が指摘しているように、地域問題は、「全人格的な現実的社会的人間」⁸⁾ を指定し、しかもこれを第1、第2の分析をふまえて、地域住民の生活実態においた分析であるところにその特徴が端的に示されているといえよう。その意味で布施、小林両氏の提示している3つの視点は相互に構造的にかかわり合ってい

る、と理解する。地域問題が、それ自体、総合科学研究であって、既存の個別科学領域のそのいずれかによってだけでは、いずれも不十分な分析に終らざるをえない、というのもこの点に根拠があるといえる。

やや視点は異なるが、地域問題研究会⁹⁾の指摘も基本的に共通した視点を含んでいるといえる。すなわち同研究会は、既往の地域研究についての回を重ねた検討を通して、次の諸点を確認している。すなわち、地域問題をめぐる対抗関係についての認識という点では多くの論者に共通しているが、主として経済地理研究者がいうように「地域」を「経済地域」として把握することは、かえって対象を限定することになるのもっと広くとらえる必要のあること、また「地域」はあくまでも相対的概念であるが、地域問題研究が目ざす主眼は「さまざまな生活と生業が地域内でどのように関連し、国家独占資本主義の支配と浸透が、どの局面にどの程度の力でおよんでいるか、またそれによって、労働者、農漁民、自営商工業者の生活と生業が、どのような影響を受けているか」¹⁰⁾を解明することにあること、などを明かにしている。また、この研究会の提言として、地域問題研究を地域認識運動として意義づけ、さらに広く研究者運動、科学運動の一環として位置づけていること、そして、このような地域認識運動には、単に研究者だけでなく、地域住民もまた担い手である、と位置づけていることは他に類例をみない特徴をなしている。

そして、地域問題にかかわる重要な課題は、地域問題と地域の担い手としての住民の主体形成との関連を解明することにあるといえよう。というのは、地域問題をめぐる階級対立、対抗関係は、窮極的には地域を変革する勤労住民の主体形成をぬきにしてはその根本的解決はありえないからである。しかし、この両者の関連については地域問題研究の中で最も空白に近い部分であるということができよう。この点に関して、布施・小林両氏は「地域社会は運動の必要のためにあるのではなく、運動がそこから生み出される社会的母胎として実在する」¹¹⁾のであるが、現段階における社会学者による地域社会研究の問題点は、地域における連帯の論理、生活の契機に形成される階級的連帯が何を目ざして、どう展開されるかを十分に追求することなしに、かかる領域でのつめそれ自身が、主体形成へと飛躍する、いわば期待の論理によってなされていることにある、と指摘している。¹²⁾この点はひとり社会学者にかぎったことではない。最近、変革の主体形成にかかわる論稿が数多く出されているが、それらが提起している諸課題を、地域問題の視角と結びつけて深めていくことが求められている。

このように地域問題は、それ自体広範な研究領域に亘る総合科学としての内容を求められていることが第1の特徴をなしている。それとともに第2の特徴は、地域問題が、資本主義の発展と地域住民がそれぞれの地域において築きあげてきた生活（広義）の歴史との中で発生し変化してきた歴史的関係である、という点に集約される。さきに、前稿で地域問題の基本認識にかかわり、マルクス、エンゲルスについて検討すると同時に、これを継承・発展させたレーニンの地域認識についてふれて、とくにその中で独占資本主義、帝国主義段階の地域問題についての基本視角を確認したのも、地域問題のこのような特徴をふまえたからにはかならない。以下では、このような特徴を基礎にして、地域問題の経済的側面に重点を置いて主要な視角を提示したいと思う。なお、この節の中で取りあげる課題は、資本主義の全般的危機と地域問題、生産力の不均等発展の問題、社会資本をめぐる論点、公害・環境問題についてであり、貧困化と地域問題、地域産業をめぐる問題、地域の変革をめざす住民の主体形成については、それぞれ章を改めてのべることにする。

（1）資本主義の全般的危機下の地域問題

まず、地域問題の現段階についての基本的認識として、それが現代資本主義の危機の内実であり、その主要な側面の一つであることを明かにしておかなければならない。というのは、このことによって初めて地域問題を、現代資本主義の階級構成を基礎とする対抗関係として、しかもこれを資本主義発展の歴史をふまえた現段階の特徴として、したがってその解決の展望を含めた課題として明かにすることができるからである。以下、その特徴についてふれる。

まず、第1に地域開発政策が危機対応策の一環として登場したことに注目しなければならない。

いうまでもなく、資本主義の全般的（一般的）危機は、資本主義が周期的にその矛盾を爆発させる経済的危機（経済恐慌）にとどまらず、恒常的な経済的危機と政治的危機に直面するにいたった歴史的段階をさしている。¹³⁾ さらに具体的には、第1次大戦とロシア革命にはじまり、1929年～32年の世界大恐慌をへて30年代の大不況にいたるその第1期と、第2次大戦にはじまり、中国革命をへて今日にいたる第2期を措定することができる。¹⁴⁾ そして、地域問題もまた、このような資本主義の全般的危機の深まりとともにその内実の主要な側面として顕在化してきたのである。¹⁵⁾ すなわち、危機の深化に対応してとられた経済政策（公債の増発、インフレ政策、公共投資の飛躍的増大をはじめとするいわゆるスペンディングポリシー、経済の軍事化など）の中で「国土計画」をはじめとする地域政策が重きをなすにいたる。それは、大恐慌の打撃が地域によって様でなく、その不均等を政策的に是正することが危機対応策として欠かせないことを政策主体が認識したからにはかならない。¹⁶⁾ 同時にそれは不況打開の投資戦略としても有効であるという判断が作用したからでもあった。¹⁷⁾ そして、このような経済的目標をかかげた地域政策がその立地、計画内容、などすべての点で軍事目標に結びついていたことも重視しなければならない。また、のちに不均等発展についてのべるときにもふれるけれども、かかる地域開発政策とそれに基づく投資が窮極的に生産力の地域的不均等発展を是正することができずかえって拡大したことは、政策自体の本質にもとづく当然の帰結であったといえよう。

第2に、地域開発政策自体の変質に注目しなければならない。

すなわち、上述の性格をもつ地域開発政策が資本主義の全般的危機の第2期で示す特徴は何か。それが前期から継承する特徴をもっていることはいうまでもないが、さらに、この期の地域開発政策、したがってその基底となる地域問題を特徴づけているのは、資本主義の全般的危機が社会主義体制との対抗関係のもとで深化し、その一環として植民地・従属国の解放闘争が急速な前進をとげた、という事態である。このようなもとで進行する危機への対応策としての地域開発政策は、いわゆる新植民地政策の主軸をなし、「援助」、「後進国開発」を標榜しつつ、経済支配を基軸とする支配・従属体制をつくる戦略の一環として推進されてきた。そして、その戦略を「正当化」する多くの理論が開発理論として登場したのであった。¹⁸⁾ つまり、開発投資が、従来の私的資本の輸出にかわって国家投資としてしかも国際的に行われるようになった。そして、投資主体が国家であることから投資の内容にかかわる問題として、「社会資本」をめぐる議論が活発となるが、このことは、当然、国内開発投資にも影響を与えることになる。社会資本をめぐる論点についてはのちにあらためてのべるが、「社会資本」を含む開発投資が地域問題をさらに深刻化させ、そのことによって政策体系全体に占める地域開発政策の役

割がいつそう重きをなすにいたっていることはたしかである。

第3に、資本主義の危機の一側面としての地域問題は、日本の場合は一段と深刻にまた複雑に進行している。世界資本主義の全般的危機が深まる中で日本もまたその例外でありえなかった。そして、その一環としての地域問題は、国内にあっては農村における寄生地主制と内国植民政策、国外にあっては帝国主義的侵略という内容で発現したが、その危機の構造は、地主制の危機と資本主義の全般的危機との重層構造をなしていた点が特徴的である。その意味では戦前日本の地域問題はきわめて異質の性格をもっていたといえる。それは資本による直接的な地域支配ではなく地主制を介在して顕在化したからにほかならない。戦後、地主制の解体を契機に、独占資本本位の地域開発政策がストレートに強行され、そのことによって地域問題はいつそう激化するのである。そして、地域問題が短期間に激しく噴出する中で、地域住民がみずからの生活問題として地域問題をとり上げ、生活要求をかかげて運動する、という傾向も強くなる。したがってこのような危機の深まりの中で実施される地域政策がきわめて広範な領域に亘って進むこともきわだった特徴をなしている。つまり、地域政策は単なる経済政策としてではなく、科学・技術、資源・エネルギー問題をはじめとして教育、文化、イデオロギーなど広範な領域に亘って展開されることになる。このような政策体系自体の多面性が特徴をなしている。

第4に、地域問題との関連における地域政策のいま一つの特徴は、政策の実施主体をめぐってあらわれる。すなわち、地域問題に対応する地域政策は、文字通り地域に即した政策であるから、たとえその大綱を国家が策定するとしても、その地域に即した具体化、とりわけその施策の実施にあたっては地方自治体（その構造、性格、役割などは各国によって異なるが）が関与することが不可欠である。いいかえれば、地域政策は、その政策としての性格上、国家（中央政府）だけで完遂することができない。ところが地方自治体は、それ自体二面的性格を持っている。一方では、国家権力に対し政策遂行にかかわる末端機関として位置づけられているが、しかし、他方では、地方自治体は、具体的制度のあり方の如何にかかわらず、住民の自治機関としての役割を担っており、住民の意志と要求にもとづいた立案、執行が求められる。¹⁹⁾ この場合、その二面的性格のいずれがより強くあらわれるかということは、基本的には、国家権力と住民自治の蓄積とを中軸とする双方の力関係とそれを律する諸条件によって決まることであり、そのような相対的關係自体が可変的である。しかし、いずれにしても、国家（中央政府）からみて、地域政策が自らの直接的な権限の及ぶ範囲だけでは完遂できない、ということ、また、地域住民の側からみて、資本主義の枠内においてではあれ、一定の改良、変革の余地を残している、ということは、国家独占資本主義の政策体系の中でも独自の性格を反映している。そして、このような性格を有する地域政策が国家独占資本主義の政策体系の中でますます重きをなす、ということは、資本主義の全般的危機の政治危機としての側面に直結し、それ故に地方自治について、これを強化・発展させようとする地域住民の側からの方向と、これを抑圧・制限しようとする国家独占資本主義の志向する方向とがいつそう激しい対抗関係に立つことになるのである。

さらにつけ加えるならば、のちにひき続いてのべる現段階の地域問題の内実のどれをとってみても、それは現代資本主義の下で、独占資本が政策主体であるかぎり、ますます深刻化していること、そしてその根本的解決はもちろんのこと、部分的改良の展望すら独占資本自体がほとんど見失っている（ないしは放棄している）ということ、などの中に地域問題が資本主義の

体制的危機の主要な側面の一つであることが示されているといえる。この点が分析視角としてふまえておかねばならない重要な内容の一つである。

（2）生産力の不均等発展の激化とその変質

生産力の不均等発展が資本主義に固有の経済法則であることはレーニンによってより明確に位置づけられた。このことをふまえてさらに解明されなければならないのは、この法則性が現代資本主義のもとでどのような発現形態をとるか、また、小論が直接の課題としている地域問題との関連において、とりわけ生産力・経済の地域的不均等発展としてどのように発現するか、という点にある。その内実については節を改めて言及することとし、ここでは地域問題の分析視角として整理しておきたいと思う。

地域問題の経済的基礎を明かにするうえで生産力の不均等発展の法則を基軸にすえた代表的でしかも先駆的見解としては島恭彦氏の論稿をあげることができよう。²⁰⁾ 同氏は経済の地域的不均等発展の内容として、生産諸力の地域的不均等と資本・所得分布の地域的不均等に大別し、さらにそれを基礎として地域間の支配・従属関係を指摘している。その基軸になるのは資本の地域的集積・集中と外延的拡大の二側面を有する資本の空間的運動であるとする。従来、地域問題について、都市と農村の対立という古典的規定の枠内で議論されていたのに対し、島氏が、経済の不均等発展を立論の基礎にすえたことにより、とくに地域開発の経済的本質が鮮明になったといえる。そして、この視角は、地域問題を解明するうえで不可欠であり、今後も継承されなければならない。もっとも、中村剛治郎氏が指摘するように、地域経済法則と地域開発政策とを直接に結びつけることは、批判的視角としては有効であっても地域問題を克服する方策や展望を探求するうえでは不十分さを免れないといえようが、²¹⁾ このことが地域問題を解明する際の基本視角としての意義をいささかも低めるものでないことはいうまでもない。

そこで、経済の地域的不均等発展を視点としてすすめるにあたってはすくなくとも次の諸点について深めておかねばならない。まず、第1に、不均等発展は、生産力の不均等発展として発現し、このことが基礎となって、資本、所得など経済的関係における不均等を生ずることである。この場合、生産力の不均等発展は、大局的には生産財生産部門と消費財生産部門との間において、さらに農工間においてあらわれ、それが地域的不均等発展として現象する。このような生産力の不均等発展は、基本的には生産諸部門間の資本の有機構成の差異を基礎にその労働生産力のちがいとして現象するけれども、さらに生産力の内実について広く把握する必要がある。つまり、生産諸力の社会的総体に注目して、生産総量（その国内自給率など）、生産部門別構成、生産手段と労働力との対応関係、なども生産力の内実として重要な意義を有している。第2に、現代資本主義のもとにおける生産力の不均等発展は、かならずしも生産力の部門間の格差拡大、という形だけをとるとはかぎらない。とくに現局面のようにいわゆる「低成長」期になると、たとえば、一方における工業の低成長、他方における農業総生産の増大、という事態のもとで見かけのうえでは農工間の格差は拡大せずときには縮小する場合さえ起りうる。げんに、このような事態をとらえて、いまや農工間の不均等発展は貫徹しなくなった、とする見解もみられるが、これは農工間の生産力を量的、皮相的に把握することによる誤った見解であるといえる。²²⁾ 工業と農業の生産力構造、および両者の関係を重視するならばさらに次の諸点が注目される。工業においては生産諸部門の不均等発展は一段と顕著であり、公害の発生、工業製品（とくに消費財）の質的悪化（食品公害など）、など生産力発展の歪曲された現象がみられる。また、労働災害、「職業病」の増大、など生産力の主体的契機である

労働力をめぐる諸問題も生産力の正常な発展を妨げている。農業の場合には、地力問題、生態系の破壊、農業生産にみられる分業の一面的展開、工業（資本）主導の農業技術開発、農薬公害、農業労働災害、など工業の強い影響のもとに農業生産力自体が歪曲された発展をよぎなくされている。このように生産力の不均等発展を広義にしかも構造的に把握し、その内実を明かにする必要がある。第3に、生産力の不均等発展を構造的に把握するならば、それが外国市場と関連して進行していることも重視しなければならない。この点は、日本における農産物の食糧自給率が急激に低下していることに端的に示されている。このことは、工業製品の輸出拡大が国内農業生産を圧迫し、その生産力発展を阻害していることを意味している。つまり、国内における生産力の不均等発展は、世界市場、生産力の不均等発展の国際的な発現と関連して進行しているのである。第4に、生産力の不均等発展は、資本主義的な再生産構造の内部的な歪みを示していると同時に、その再生産構造が労働者の生活過程からたえず自立化して拡大発展しようとする傾向をもつ、という点にも示されている。もっとも、再生産構造の中でもとくに消費財生産部門は「胃の腑」と主として労働者の購買力（＝賃金）の制限を受けるが、しかもなおその制限とたえず衝突しながら拡大をとげようとする。このことは、生産諸部門の構成が、労働者の生活諸条件を充実・向上させる方向ではなしに、もっぱら工業資本にとっての市場拡大の方向で編成されることを意味する。のちに貧困化との関連でのべるように、資本主義的な生産力発展は、労働者の生活諸条件を充実・向上させることと矛盾し、このこと自体が不均等発展の内実を示しているのである。

最後に、第5として、生産力の生産諸部門間および地域間の不均等発展は、当然に、資本、労働力の配分の生産諸部門間、地域間の不均等をもたらすと同時に、住民の所得、生活諸条件の地域的不均等ないし地域格差をもたらす。そして、このこと自体、地域問題として検討すべき重要な課題を提示しているのである。

(3) 生産・生活の社会化と社会資本

現段階の地域問題を解明するうえで、社会資本に関する分析が非常に重要な位置を占めていることはいうまでもない。それは、当初（1920年代以降）、不況対策や経済計画の一環として産業政策や地域開発を構想するための概念として用いられたが、それが公共投資や国家による民間投資規制を基軸とするところからその性格や役割について議論が深められた。やがて、この問題は宮本憲一氏らによって体系づけられ、²³⁾ とくに現代都市問題を解明する鍵になる概念をなしてきた、といえる。宮本氏はこの概念をマルクス経済学の立場から検討するにあたり、社会的生産過程に着目し、その共同社会的条件として一般生産手段を社会資本の構成部分として設定する。ついで、その考察の範囲を労働者階級的生活過程に拡大し、共同消費の対象とする共同社会的条件としての共同消費手段を社会資本のもう一方の構成部分として設定する。この概念を基礎とする分析によって現代都市問題の主要な側面が鋭くえぐり出されたことはたしかである。²⁴⁾ しかし、社会資本について経済学的範疇として厳密を期するためには、なお整理すべき多くの論点を含んでいることはこれまでも数多く指摘されている。²⁵⁾ それらのすべての論点についてここで吟味することは行なわないが、とくに地域問題にかかわる論点としては、次の諸点を今後深めていかななければならない。(1)社会資本というかぎり、それ自体資本概念であるが、実際には、質料的（使用価値上の）規定によって行われており、資本自体の性格規定としては依然として未整理のままである（がんらい、質料的規定が資本の性格規定となりうるかどうかも含めて）。(2)このような質料的規定であるということと関連していることであるが、

社会資本についての従来の規定では諸施設、したがって不変資本を対象としているが、労働力に見合う可変資本部分については欠落している。社会資本の投資の大部分が不変資本であることはたしかであるが、いかなる場合であっても可変資本を完全に欠落した投資はありえない。むしろ、このことは、のちに指摘する公務労働とも深くかかわることであり、当然、可変資本部分も社会資本に含めることが必要である。²⁶⁾ (3)社会資本について、その資本範疇としての内実に着目するならば、その性格規定があらためて問われることになる。これまで個別資本と関連しつつこれと区別される資本範疇としては国家資本が検討の対象となっている。国家資本自体についてその範疇規定が確定しているわけではないが、それ自体独立の一資本として、私的資本と同様に社会的総資本を構成し、同時にそれが国家権力を媒介とすることによって、私的資本に従属する、という性格を有するとすれば、²⁷⁾ そのような国家資本は社会資本とどのような関連を有するか。さらに深められなければならない課題である²⁸⁾。(4)社会資本は、一般生産手段とともに共同消費手段に対する投資も含んでいるが、この点については、さらに解明すべき課題も多い。共同消費手段という場合、それはいかなる意味において共同消費であるか。このこと自体検討すべき論点を含んでいる²⁹⁾。この場合、共同消費を概念的に明かにするためには、生活の社会化が、生産の社会化を基礎としつつどのように進行しているか、そして、それともなう共同消費手段に対する資本投下は、どのような性格をもっているか、が解明されなければならない。この論点にかかわって、岩田正美氏が家計支出構造に立ち入って実証的分析を行ない、消費過程の社会化をめぐる対抗関係を明らかにしていることは示唆的である。³⁰⁾ さらに、この論点は、賃金問題とも関連し、いわゆる間接賃金としてどのように性格づけるべきか、ということにも結びついている³¹⁾。

このように社会資本については、なお深めるべき多くの論点を残しているが、最も重要なことは、レーニンが重視した生産、労働の社会化が現段階においてどのような内実を示しているのか、を解明するうえで社会資本は鍵となる概念であり、またそれとの関連において生活の社会化の実態と性格を明かにするうえでも欠かせないということである。その意味では理論的整理とともに社会資本についての実証的分析が不可欠である。³²⁾

(4) 公害・環境問題の現段階

公害・環境問題は、それ自体、現段階の地域問題の主要な内容の一つであり、さらには現代資本主義の危機の内実をなす問題である。いうまでもなく、環境汚染や環境破壊は、すでに前稿で指摘したように、資本主義の発展とともに不可避免的に随伴してきた現象であり、マルクス、エンゲルスもこのことにはやくから着目していたのであった。さらにこの問題は、とくに20世紀後半に入って、世界的、地球的な現象として深刻化している。とくに、日本においては、1960年以降の「高度成長」政策によって急激にこの問題が噴出し、このような事態のもとで公害反対の住民運動も急速に高揚し、地域住民運動の中でも中心課題をなしてきた。このことは、革新自治体の増強の中で自治体の公害規制として一定の成果をもたらし、国政のレベルでも公害規制がとり上げられるようになった。加えて、1973年の「石油ショック」以降の長期不況のもとで公害・環境問題が見せかけの「沈静」とともに新たな局面に入っている、とみることができる。とくに特徴的なことは、公害規制に対する政府・財界の側からの「巻き返し」であり、それが主として公害規則の緩和となってあらわれている。

このような事態をふまえて、公害・環境問題を地域問題としてどのように把握し、どのように性格づけるか、が問われているといえよう。以下では、公害・環境問題の研究視角として注

目すべき論点についてふれることにする。

第1に、公害・環境問題は、資本主義下の資本蓄積の必然的結果であり、資本は、これを促進・深化させることはあっても、これを解決・克服する意図も能力も持たないことは明白であり、この問題が現代資本主義のもとで示す諸相とその基本的性格について明かにしなければならぬ。このような視点から注目しなければならないことは、次の諸点である。(i)公害・環境問題に対する予防・破壊復元などに対して資本が何ら積極的な対策を講じないままに、資本主義的再生産の規模が拡大の一途をたどってきた結果、このことによって発生・深化する公害・環境問題が局地的領域にとどまらず、世界的・地球的現象となりつつある。このことは、のちにあらためてふれるように、自然と人間の循環体系そのものの破壊、人類の生存条件にかかわる問題となっていることを意味している。(ii)このような公害・環境問題の深化は、単にその背景としての社会的生産の規模拡大によってのみではなく、独占資本による、技術、生産手段、土地、労働力、製品市場、などあらゆる領域による独占（ないし独占的支配）の拡大・強化によってもたらされたものであり、その意味ではレーニンの指摘する帝国主義の腐朽性を示す現象の一環としてとらえることができる。また、それゆえに資本主義の全般的危機の内実をなすものである。³³⁾

第2に、公害・環境問題の現段階的性格を以上のように把握するならば、その研究方法として、次の諸点が要請されているといえよう。(i)公害・環境問題については、これに対応した既存の研究領域があるわけではなく、ほとんど未開拓の研究分野である。そして、その事象の性格からすれば、この事象を対象とする研究は、総合的・学際的研究であることが求められる。いいかえれば、既存の関連研究領域を基礎として、その集団・共同研究体制のもとで、その事象の解明にふさわしい課題設定と方法が求められる。(ii)集団・共同研究という場合、それはかならずしも研究者に限られるものではない。むしろ、公害・環境問題がそれ自体、住民の生活問題であり、いわば手探りの状態から始められる新たな研究分野であることから、住民の参加のもとに実践される科学運動である、ということが出来る。これを科学者・研究者の立場からいえば、さきに紹介した地域問題研究会が提起している「地域認識運動」と問題意識において共通することになる。³⁴⁾つまり、公害・環境問題の研究じたいが科学運動（ほぼ同義で科学者運動といわれることが多い。それが科学者が主体となった運動という意味では科学者運動という表現は適切であるが、運動の主体を科学者に限ることはできない。その意味では表現上の問題でなく運動の進め方や内容、主体の問題といえよう）の一環をなす、といえる。(iii)、問題の性格上、公害・環境問題の研究は、すでに起きた事象について事後的分析にとどまることは許されない。より積極的に、予知、予防、破壊回復などについての科学的解明とその実現の条件の検討が不可欠である。そして、このような見地に立つかぎり、公害・環境問題は必然的により積極的課題としての資源・エネルギー問題との関連が問われ、それらを含めた体系的な考察・分析が求められる。³⁵⁾この点では、科学者の姿勢が厳しく問われる研究課題であって、政府・独占資本に追従する科学者が正しく対応できる課題でないことは明らかである。現に、公害・環境問題に関する研究成果は、著るしく不利な研究条件のもとにおかれているにもかかわらず、民主主義を擁護・発展させる立場に立った科学者の研究成果がその内容・水準において優位に立っている³⁶⁾。

第3に、公害・環境問題の根本的解決について、どのように展望するか、という問題である。この点については、げんに社会主義で公害・環境問題に対してどのような対策が講じられ

いているか、ということが重要な意義をもっている。社会主義国においては、公害・環境問題を発生・深化させる根本的原因である資本蓄積が基本的に廃絶されているため、資本主義下における場合と同じようには公害・環境問題は起りえないわけであるが、反面、社会主義建設期には、資本主義の遺産をさまざまな形態と内容で受けついでいること、このこととの関連において生産力の不均等発展（これは公害・環境問題を発生させる主要な原因の一つである）についても、意識的・計画的に克服すべき課題となっていること、などが指摘できる。つまり、社会主義国においては、公害・環境問題を発生させる原因が根絶しているということではなく、これを意識的・計画的に克服し、破壊回復の対策をとりうる、という点が、資本主義国と根本的に異っている。また、げんに社会主義国においてそのような努力が払われ一定の成果をあげている、ということに公害・環境問題についての展望をもつことができる、といえよう。⁸⁷⁾

以上、現段階の地域問題の主要な諸側面について概括的にのべてきたのであるが、次に、これらの相互関連、その背後を貫く法則性、諸傾向について検討しなければならない。貧困化についての諸問題は、その意味において地域問題を解明するうえでは欠かせない課題である。

〈註〉

- 1) 三全総の批判的検討は数多いがさしあたり、次の諸論稿が示唆的である。
森滝健一郎「三全総と『定住構想』」（自治体問題研究所編『地域と自治体』第8集、1978年、所収）
同 「『三全総』と定住構想 — その意図と問題点」（全農協労連『労農のなかま』、1978年1月号所収）
- 2) この点については鈴木文熹氏から多くの教示を受け、また同氏から提供された資料に負うところが大きい。
- 3) たとえば「学際討論、諸科学と経済学、総合的科学をめざして」（『経済』1979年5月号、新日本出版社）、この討論の参加者は秋間 実、関 恒義、宮原将平の各氏である。
- 4) 宮本憲一「地域論の構成と方法」（自治体問題研究所編『地域自治体』第2集、1975年、所収）
- 5) 布施鉄治、小林 甫「現段階における地域社会研究・序説」（地域社会研究会編『地域社会研究の現段階的課題』1979年、時潮社、所収）
- 6) 布施・小林前掲論文 81ページ
- 7) 同上 82ページ
- 8) 同上 84ページ
- 9) この研究会は北海道立総合経済研究所内の有志による研究会である。その設立経過、研究活動の内容などについては、地域問題研究会「地域問題研究の課題と方法」（日本科学者会議『日本の科学者』、1979年3月号、所収）を参照されたい。
- 10) 同上 30ページ
- 11) 前掲、布施・小林論文 75ページ
- 12) 同上 75ページ
- 13) 資本主義の全般的危機についての研究成果は多いが総括な論述としては、島 恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編集『新マルクス経済学講座 3、帝国主義と現代』、1972年、有斐閣、を参照されたい。
- 14) 『大月経済学辞典』、1979年、大月書店、の「資本主義の全般的危機」（古川哲執筆）の項を参照されたい。
- 15) その概要については山田定市「日本資本主義の再生産構造と農業」（川村 琢・湯沢誠編『現代農業の市場問題』1976年、北海道大学図書刊行会、所収）を参照されたい。
- 16) 山崎不二夫・森滝健一郎編『現代日本の都市スプロール問題（上）』、1978年、大月書店、16～17ページ
- 17) 島 恭彦『地域の政治と経済』、1976年、自治体研究社、島氏はこの中で「地域開発の現代的意義 — 投資戦略としての地域開発 —」について展開しているが、この論文が最初に発表されたのは1963年（『思想』9月号）であり、60年代以降の日本の地域開発政策の本質をついたものであった。
- 18) その代表例はつぎのようなものである。
Rostow, W. W.: The Stages of Economic Growth — A Non-Communist Manifesto — 1960, 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳『経済成長の諸段階』、1961年、ダイヤモンド社。
Myrdal, G.: Economic Theory and Under-Developed Regions, 1957, 小原敬士訳『経済理論と低開発地域』1957年、東洋経済新報社。
- 19) このことに関する問題提起については、次の論文を参照されたい。

- 山田定市「現代資本主義と『過疎』」(北海道経済研究所『北海道における過疎問題』, 1972年, 所収) 8ページ
- 20) 島 恭彦「独占段階における地方経済の不均等と財政の役割」(島 恭彦『現代地方財政論』, 1951, 有斐閣, 所収)
- 同 「地域開発の現代的意義 — 投資戦略としての地域開発」(『思想』, 1963年9月号, 所収)
- 21) 中村剛治郎「地域経済・地域問題・地域開発」(『現代と思想』31号, 1978年, 青木書店, 所収)
- 22) このことの詳細な分析については井野隆一『現代資本主義と農業問題』, 1975年, 大月書店, を参照されたい。
- 23) 社会資本について, 日本ではじめて体系的考察が行われたのは宮本憲一氏の次の書である。
宮本憲一『社会資本論』, 1967年, 改訂版1976年, 有斐閣。その後の社会資本をめぐる議論は, この書の問題提起を中心に行われたといっても過言ではない。
- 24) 都市問題研究における宮本氏の研究の位置づけについては, 岩城完之・酒井恵真「都市研究の展開と現段階的課題」(地域社会研究会編『地域社会研究の現段階的課題』, 1979年, 時潮社, 所収) 98~99ページを参照されたい。
- 25) 社会資本をめぐる議論については, 次の論文を参照されたい。
北沢啓明・仲田朋道『『社会資本』概念の基礎的検討』(『経済』, 新日本出版社, 1973年11月号, 所収)
竹内静雄「社会資本における『生産基盤』と『生活基盤』との対立」(同上, 1974年6月号, 所収)
遠藤 晃『『社会資本』概念の検討視角』(同上, 1974年9月号, 所収)
北沢啓明・仲田朋道『『社会資本』研究の発展方向①~④』(同上, 1975年8, 9月号, 1976年3, 4月号, 所収)
- 26) 社会資本に可変資本部分を加味すべきだという点については, すでに次の論文で指摘した。
山田定市「地場産業と地域開発」(日本科学者会議『日本の科学者』, 1977年1月号所収)
- 27) 国家資本の性格規定については小谷義次編『国家資本の理論』, 1974年, 大月書店, とくにその中の小谷論文を参照されたい。
- 28) 社会資本と国家資本との関係については, 島津秀典氏が, 両者の共通の性格を生産手段の国家的性格に求め, したがって公的資本としてまとめると同時に, さらに両者のちがいを労働力に求め社会資本が私的労働力であるのに対し, 国家資本は労働もまた国家的であるとする。前掲書, 第1章, 国家資本といわゆる社会資本, を参照されたい。しかしこの区分は, かならずしも十全の規定とはなりえない。
- 29) たとえば, 矢田俊文氏によれば「共同消費手段」という概念自体非科学的な新語であるという。山崎不二夫・森滝健一郎他編『現代日本の都市スプロール問題(上)』, 1978年, 大月書店, 73~75ページ。しかし, このように批判するだけでは問題は深まらない。
- 30) 岩田正美「消費過程の『社会化』と家計支出構造」(大阪市立大学生活科学部紀要, 第25巻, 1977年, 所収)
- 31) 遠藤 晃「労働力再生産過程における共同消費の社会的性格について」(自治体問題研究所編『地域と自治体 3』1976年。自治体研究社, 所収)
- 32) この点では森滝健一郎氏の次の論稿は, 今後の地域問題研究にとって重要な意義をもっているといえよう。
森滝健一郎「公共投資の地域動向」(『経済』1974年11月号, 新日本出版社, 所収)
- 33) 公害・環境問題を資本主義の構造的矛盾として明かにしている点では, 工藤晃氏の指摘は重要である。
工藤 晃『日本経済と環境問題』, 1976年, 大月書店, 参照。
- 34) 前掲, 地域問題研究会「地域問題研究の課題と方法」を参照されたい。
- 35) この点では研究者の研究姿勢が厳しく問われているわけであって, たとえば政府・独占資本の立場に立ちあるいはそれを擁護する見地からは, 公害・環境問題, 資源エネルギー問題についての真に科学的な認識と展望をもつことは事実上不可能に近い。その意味では階級的性格が厳しく問われる研究課題であるといえよう。なお, 公害・環境問題にいかに取りくむか, という点については, 次の論文を参照されたい。山田定市「公害・環境問題と教育」(合同教研集録編集委員会『'76北海道の教育』, 1977年, 所収)
- 36) たとえば, 日本科学者会議を中心とする公害環境問題の研究については, すでに各地域, それぞれの課題ごとにシンポジウムなどを通して明かにされ, 社会的にも少なからぬ貢献をしている。その一端は, 日本科学者会議主催の総合学術研究集会(第1回, 1976年, 第2回, 1978年)の予稿集にも集録されている。また, 原子力発電問題についての先見的研究としては, 次のような成果も公表されている。日本科学者会議北海道支部『どうする北海道の原子力 — 岩内地区原子力発電所問題を中心に — 』, 1979年。また原子力発電所の設置が地域社会に与える影響についての社会科学的研究としては, 共和・泊原発・農業影響調査団『地域経済と農業に与える原子力発電所建設の影響に関する実態調査報告』(1979年)がある。
- 37) たとえば, ソビエト社会主義共和国連邦憲法(1977年10月7日, 第9期ソ連邦最高会議第7次臨時総会で

採決）第18条は次のような条文となっている。「ソ連邦においては、現在および未来の世代のために、土地と地下資源、水資源、動物界と植物界の保護と科学的裏づけをもつ合理的な利用のため、大気と水の汚染防止、天然資源の再生産の保障、人間をとりまく環境の改善のため必要な措置がとられる」。なお、ソ連における公害対策については、日ソ協会『ソ連の公害対策』、『続ソ連の公害対策』1971年を参照されたい。

V 現代資本主義下の貧困化と地域問題

1. 資本蓄積法則と労働者階級の貧困化

労働者の貧困化（窮乏化と同義に理解する）について考察するにあたってその出発点となるのは、マルクスが資本主義的蓄積の絶対的・一般的法則に関連して指摘した「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落の蓄積」¹⁾ および「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取はますます増大してゆく」²⁾ の内容である。この指摘に集約される貧困化法則は、(1)それが資本蓄積法則のもとで不可避免的に貫徹するところの労働者階級（より広義には被搾取・勤労諸階層）の状態についての法則であること、(2)それは、直接的には、労働者階級の経済的な生活状態（労働条件も含む）の悪化であるが、(3)さらに労働者階級の状態の全体（したがって精神的状態も含む）の悪化を意味している、といえる。そして、これまでの貧困化についての議論は、労働者階級の貧困化の内実について、とくに生活状態の悪化について、それが何を基準とする、何に対比しての悪化であるか、ということの論証をめぐって行われてきた³⁾。この貧困化をめぐる論争は、資本主義論争の中でも資本主義的搾取制度の根幹にかかわる基本問題として繰り返されてきた。マルクス経済学とブルジョア経済学、近代経済学との鋭い対立点の一つをなしてきた。

長い期間と多岐にわたるこの論争の過程で、論証すべき難問が解明し尽くされたとはいえないが、最近における高橋秀直氏の論稿は、これまでの貧困化論の成果のうえに立った今日の時点における一つの到達点を示し、今後さらに発展させるべき多くの示唆とそのよりどころを示すものである、とみることができる⁴⁾。

高橋氏は、マルクスによって解明された貧困化法則は、労働者階級のあらゆる貧困が資本主義的生産諸関係から導き出され、資本主義的蓄積の結果にはかならず、したがって、労働者階級の貧困を、純粹に社会的＝歴史的なものとして把握することが、その解明の基本視点とならなければならないこと、⁵⁾ そして、貧困化は、労働者階級の状態の悪化、であり、それは「以前に比べての悪化」でなければならないが、さらにそれは、多くの論者がとらわれたところの「直接に過去のそれと比較する方法」によることは誤りであること、を明かにした。そして、高橋氏が積極的に提示する貧困化＝絶対的貧困化とは、およそ次の表現に集約される。

「資本主義のもとでの生産力発展は、資本の運動のさまざまな契機を媒介として労働者階級の欲望や享楽を拡大し、それを充足する使用価値量を増加させることによって彼らの生活条件を『改善』しはするがそれが、ひたすらより大きな利潤追求を規定的動機とする運動の結果にすぎないかぎり、決して生産力の発展に照応しない。従って、可能的な生活諸条件と現実の生活諸条件との格差は増大する。この格差の増大こそ、『以前に比べての悪化』すなわち絶対的貧困化にはかならない⁶⁾ として貧困化の内実を明かにする。もともと構造的・質的な貧困化の内実を一元的に示すことじたい多くの制約と困難を伴うことであるが、高橋氏の論述は、貧困化法則そのものの社会的＝歴史的把握としてはきわめて明快であり、この論述によって、これまで容易に解明できなかった難問＝労働者階級の現実の生活状態が上昇し改善される中にあるにもかかわらず絶対的貧困化は進行する、ということが論証され、このことを通して、既往の貧困化論

のいくつかの見解、たとえば、「実質賃金低下説」、「生活水準低下説」、「労働力の価値以下への賃金の低下説」などについてはこれを克服する手がかりが与えられた、とみることができよう。高橋氏の論証のすぐれた点は、何よりも貧困化を資本蓄積法則との関連で必然的・対抗的法則として把握し、その限りで資本主義的搾取関係に直接手をふれない、ないしそれを曖昧にする修正主義的・妥協的貧困化論を克服し、さらに、労働者階級の階級闘争との関連における貧困化の歴史的意義を、資本主義発展における進歩的側面の一つ＝生産力の発展、との関連で経済法則として明かにした点にある。高橋氏は貧困化の最も基底的な内実を経済法則として明かにしたのであるが、しかし、労働者階級の貧困化は経済的貧困化を基本としつつも、それにとどまるものでないことは、貧困化に関するマルクスの論述からも明かである。高橋氏の提示した論点をさらに発展させなければならない理由もこの点にある。

さらに、労働者階級の貧困化と生産・労働の社会化を統一的に把握することは、地域問題を解明するうえで欠かすことのできない視角であるが、両者の関連は貧困化の正しい把握によって可能となることであり、その意味でも高橋氏の提示した論点は、貧困化論としてすぐれているばかりでなく、両者の関連について明かにするうえで発展できる論点である、ということができる。

このような観点から、まず、第1に、高橋氏が提示した労働者階級の貧困化の内実＝可能的な一般的生活諸条件の水準と現実的生活諸条件の水準との格差拡大、についてその意義をさらに明かにすることが求められる。この場合、貧困化が、まさしく絶対的貧困化であるためには、単に格差が存在するというだけでは不十分であり、その格差が以前に比べてますます増大することが論証されなければならない。このような意味における絶対的貧困化が進むことの必然性、さらにその内的メカニズムは、マルクスが『資本論』の中で明かにした相対的剰余価値生産に求めることができる。すなわち、労働生産力の発展にともなう相対的剰余価値生産は、資本による労働力の実質的包摂のもとで労働搾取率を一層高める過程として進行する。すなわち、労働生産力の発展＝労働搾取率の上昇、ということの中に、労働者階級の貧困化が不可逆的に、しかも絶対的貧困化として以前に対比して労働者階級の状態が悪化する、という内実で進行することの歴史的基礎が存在するといわなければならない。いうまでもなく、労働者階級の貧困化の経済的基礎は、直接的には、剰余価値(M)の増大にあり、その増大にともなってそれだけ労働者階級的生活諸条件が悪化することになる。その意味では、資本家階級に帰属するMを全面的に奪還することが、貧困化の廃絶を可能とする。しかし、貧困化は、価値の社会的配分をめぐるのみ進行するのではなく、より広い領域と内容にわたって進行する。

すなわち、それは、まず労働生産力が社会的には資本の生産力として実現する、という生産力の資本主義的性格によって労働者階級の状態を一層悪化させる、という内容においても進むのである。この場合、労働者階級の状態の悪化の内実として、労働者の多面的な発達の可能性の阻害に注目しなければならない。この点にかかわって、マルクスは、『資本論』の中で次のようにのべている。マニュファクチュア的分業は、労働者を一面的な特殊機能にしか役立たない者にし、奇形化するが、機械制大工業、工場制度が確立した段階では、そのような部分労働者にかかわって、さまざまな社会的機能を自分の活動様式としてかわるがわる行ないうるような全面的に発達した個人が求められる。つまり、「大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を必然的にする」⁷⁾。しかし、「他面では、大工業で、その資本主義的形態において、古い分業をその骨化した分枝をつけたままで再生産する」⁷⁾。かくして、「大工業は、

いろいろな労働の転換，したがってまた労働者ののできるだけの多面性を一般的な社会的生産法則として承認し，この法則の正常な実現に諸関係を適合させることを，大工業の破局そのものをつうじて，生死の問題にする。⁹⁾ 機械制大工業は，労働者の多面的な発達の可能性を条件として作り出すという点で，それに先だつ技術段階（手工業およびマニファクチュア）と歴史的に区別されるが，資本主義のもとでは，その可能性が現実化することが阻止され，部分労働者としての歪曲された発達を強いる機械労働への隷属，資本家への労働者の従属，を強いる。また，「労働時間を短縮するための最も強力な手段が，労働者とその家族との全生活時間を資本の価値増殖に利用できる労働時間に変えてしまうための最も確実な手段に一変する。」¹⁰⁾ このように労働者の多面的な発達の可能性（その技術・生産力的基礎は機械制大工業）と現実の労働者の状態のちがいを貧困化の内実として認識することができる。¹¹⁾ このような論点が高橋氏の提示した，生産力水準（可能的な一般的生活諸条件の水準）と現実の生活諸条件の水準との対比ということの中に含まれる，とするには無理がある。というのは，ここで問題にしていることは，直接に経済的な問題（労働力の陶冶であるという点で）であると同時に，さらに資本蓄積法則というそれじたいとしては経済法則が現実の資本主義社会で貫徹する中で，労働者階級の貧困化が，労働者の全生活過程（したがって直接に経済的な過程だけでない）にわたって，精神・文化的内容にまでわたって進行する，ということとして発現することを指している。もちろん，労働者の多面的な発達の可能性が，単に社会的生産力にだけ条件づけられるものでないことはいうまでもないが，しかもなお，マニファクチュアから機械制大工業への技術・生産力の発展によってはじめて労働者の多面的な発達の可能性が条件づけられ，しかも，それが現実に資本主義社会で妨げられ否定される，ということの中に，社会的生産力水準との関連における労働者階級の貧困化の内実を把握することができるのである。¹²⁾

第2に，このような視点に立ち，さらに上記の論点にかかわって，生産力についてより立ちいった考察が必要である。高橋氏の中では，生産力が可能的な一般的生活諸条件として位置づけられ，それ自体実体的に把握されているけれども，この場合，さらに次の諸点が深めるべき課題となろう。すなわち，(1)生産力と生産関係の相互规定的関係に着目した場合，高橋氏のいう生産力水準（可能的な一般的生活諸条件）は，一方で資本主義下の現実的生産力水準であると同時に，他方では，生活諸条件としては資本主義的搾取関係を否定したうえでじめて実現することになり，この両者の関連をさらに整理し深めることが必要である。このことはさらに技術と生産力との関係にもかかわっている。(2)生産力の主体的契機である労働力に着目した場合，労働者階級の貧困化は，労働力の陶冶に影響を及ぼし労働力の質的悪化（かならずしも過去の状態に比較しての悪化ではない）をもたらし，そのことを通して生産力の発展に影響を及ぼすことになる（それがただちに生産力の停滞や低下をもたらすとはいえないが）。この点は，たとえば，資本主義的搾取関係が廃絶されて，高橋氏のいう可能的な一般的生活諸条件の水準を実現し，労働者の多面的な発達の可能性が保証された場合，生産力が一層発展するであろうことは明かであり，そのこととの対比でも理解できることである。(3)生産力をより具体的・現実的に把握するならば，単に量的な生産力水準としてではなく生産力構造として把握することが必要である。この場合，生産力構造は資本主義の生産関係との関連で内部的矛盾や歪みを生ずる。逆に資本主義の生産関係が廃絶されれば，そのような矛盾や歪みは是正される。それは基本的には生産力の社会的統制が可能となるからであるが，さらにその背後では，生産力の発展が人間と自然との物質代謝過程を貫く自然法則に即して合法則的であるか否か，

が問われることになる。資本主義のもとにおける生産力の発展は、マルクスが指摘したように、土地（自然）との物質代謝を攪乱し、生産力の担い手である労働者（および農民）の労働力としての力能を荒廃させる。つまり、がんらい自然の物質代謝過程として均衡のとれた発展を求められる生産活動が、資本主義的生産であるが故に、その均衡状態を実現することができず、むしろ自然破壊（自然存在としての人間の破壊も含めて）を激化する。資本主義社会における生産力水準に関してはこの点を軽視することができないのである。このような視点を提起するのは、資源・エネルギー問題、公害・環境問題などを地域問題の一環として重視しているからにはかならない。

第3に、以上の諸点をふまえて、貧困化の問題について、さらに総括的にまとめるならば、次のように要約することができよう。労働者階級（およびその他の被搾取・勤労諸階層）の貧困化は、資本蓄積法則の貫徹の対極においてあらわれる資本主義社会に固有なしかも必然的な歴史法則である。したがって、それは、何よりも労働者階級の状態の経済的悪化としてあらわれる。この点について、高橋氏はこれまでの貧困化論争にもとづく諸成果を正しく批判・継承する中ですぐれたフレームワークを提示したといえる。これにひきつづ課題は、大別して二つの点に集約される。その一つは、がんらい経済的悪化にとどまらず広範な領域にわたる貧困化を、経済的貧困化を基礎にして、いかにその考察の領域を拡大し、それらを統一的に把握するか、ということである。この点では、すでに指摘したように、労働者階級（およびその他の被搾取・勤労諸階層）の多面的発達の内実をいかに深めるかということである。いま一つ、これまで、経済学の領域においても十分深めることのなかった労働者階級（およびその他の被搾取・勤労諸階層）の生活過程についての構造的な分析が不可欠となる。この場合、労働者階級（およびその他の被搾取・勤労諸階層）について単に経済的側面にかぎらず、その生活の全過程を総合的に分析することがまず求められる。さらに、その現段階的性格を鮮明にするためには、資本主義の発展の歴史をふまえた分析もきわめて重要である。このこと自体、精緻な実証分析であることを求められるのであり、さらにそれが貧困化をめぐる理論的研究と統一されることが必要とされているが、このことはまだ十分に果されていない。この中で、貧困化ないし貧困問題の実証的研究としては、とくに江口英一氏を中心とする研究グループの都市貧困層の研究に学ぶ点が多く、これらを全階層に及ぶ研究として深めることが求められているといえよう。¹³⁾

2. 貧困化と地域問題

すでに前項で明かにしたように、労働者階級の貧困化は、資本家による資本の蓄積、富の蓄積に対する不可欠の対極として進行し、さらにその内実には、労働者階級の経済的状态の悪化を基底としつつ、労働者の全生活過程に及び広範な内容で発現する。そして貧困化は、不可分に地域問題に結びついている。

貧困化を、そのより具体的な発現形態において、地域問題との関連において把握する際には、前項で指摘した内容をふまえてさらに歴史的諸条件を加味した考察を欠かすことができない。このような観点から次の諸点について検討を加える必要があろう。

第1に、すでに小論（前号掲載）でのべたように、地域問題の基本課題は、マルクス、エンゲルスの指摘のごとく、都市と農村の分離に求められ、その過程で、農業と工業の分離を基礎とする農業労働と工業労働の分離、肉体的（物質的）労働と精神労働の分離、などをもたらし、

さらにそれらの対立を深める。また、これらのことを基礎にして、都市には、資本、労働力そして富が集中し、これとは逆に農村ではこの反対の事実、隔離と孤立があらわれる。このことは都市、農村のそれぞれの住民に即してみるならば、とりわけ農村住民（主として農民）の貧困化がより激しく進行することを意味している。しかし、このことは、逆に都市の農村に対する優位性を浮きぼりにするとともに、さらに事態は進む。都市と農村の分離・対立が、一方における都市問題、他方における隔離、孤立（今日いわれるところの過疎問題）を一層深刻にすると同時に、総体として被搾取・勤労諸階層の貧困化をおし進める。都市と農村の分離・対立がそれぞれの地域（ここでは都市と農村）における被搾取・勤労諸階層の貧困化を深める条件になっているのである。このことをいいかえるならば、都市と農村の分離・対立の廃絶（それは政治的変革なしには不可能であるが）は、労働者階級をはじめとする被搾取・勤労諸階層の貧困化の主要な条件の一つを取り除くことを意味する。

第2に、地域問題の根底には、レーニンが指摘したように、資本主義下の生産力の不均等発展の法則が貫いているが、このことと住民の貧困化との関連が問われなければならない。生産財生産部門と消費財生産部門との間、農業と工業、さらに生産諸部門間に貫く生産力の不均等発展は、とりもなおさず、それぞれの地域に立地する生産諸部門間の不均等発展としても発現する。この点では第1に指摘した都市と農村の分離・対立は、生産力の不均等発展を基礎としている、ということができる¹⁵⁾。そして、このことを基礎にして地域経済（投下資本、所得など）の不均等発展が顕在化し、ひいてはそれが住民の貧困化を促す条件として作用する。

また、生産力の不均等発展の法則が現実には貫徹するということは、単に地域経済、住民の生活諸条件に不均等をもたらすだけにとどまらない。資本主義社会に固有な経済法則としての生産力の不均等発展は、さきに前項で指摘した生産活動の本来的な性格、自然界の物質代謝過程の一環としての生産活動が、資本主義的生産関係のもとで攪乱されるところの内実を示している。すなわち、たとえば生産力の不均等発展の基本指標ともいべき生産財生産部門と消費財生産部門との不均等発展は、それじたい資本主義の再生産構造の素材的補填の歪曲を示すと同時に、そのような不均等をともなう生産力発展が自然界の物質代謝過程を攪乱し破壊している、という傾向も否定することができない。このことを地域問題に即していうならば、生産力の不均等発展が地域的に発現するなかで、それが単に地域経済、住民の生活諸条件の不均等をもたらす相対的に不利な地域の住民の貧困化を一層促進するというだけでなく、同時に、不均等発展にともなう自然的（物質代謝過程）・経済的（再生産構造）均衡破壊が、総体として労働者階級（およびすべての被搾取・勤労諸階層）の貧困化をおし進めることになるのである。

さらに、重視しなければならないことは、資本主義が独占資本主義の段階に入ると、レーニンがその著『帝国主義論』で明かにし、すでに小論においても地域問題の基本視角として確認したように、生産力の不均等発展の法則は、単に生産諸部門間に貫徹するだけでなく、実質的には、独占体の支配する生産部門と非独占的資本が主軸となっている生産部門との間においても不均等発展が貫くのである。いいかえれば、独占体の支配的な生産部門の生産力が非独占的資本の支配的な生産部門に対して優位性に立つことは否めない傾向である。このことを地域問題との関連でいえば、独占体の支配する生産部門は大勢において大都市に集中する。このことは、都市と農村の対立、前者の後者に対する支配・従属の関係を明かにするうえで重要な意義をもっている。

さらに地域住民の生活諸条件に直接かかわる産業の問題として、地域産業ないし地場産業のもつ意味は重要である。地域産業ないし地場産業の内容についてはのちにあらためて考察するが、当面、地域（地場）産業が地域住民の生活と緊密に結合し生活諸条件として基幹的な位置にある、という点に着目するならば、生産力の不均等発展は、そのような意義をもつ地場（地域）産業の発展を阻害し破壊する条件として作用する。いいかえれば、それぞれの地域の歴史的諸条件に即し、住民の生活諸条件として均衡的発展を志向してきた地域（地場）産業が、その均衡的発展を歪曲ないし阻止される。また、独占資本主義のもとにおいては、概して中小資本および小商品生産者によって担われている地域（地場）産業は、独占資本の支配・従属のもとにおかれ、その存立が条件づけられている。したがって、独占資本主義段階では、地域住民の貧困化は、単に生産力の不均等発展の地域的発現によってだけでなく、さらにそれを基礎とする独占資本の搾取・収奪、支配の強化によって一層促進されているのである。

第3に、現段階における地域問題、さらに住民諸階層の貧困化の地域的発現について考察するにあたって社会資本についての分析が不可欠である。社会資本をめぐる基本的論点についてはすでに指摘したが、さらに貧困化との関連においてはすくなくとも次の諸点に注目する必要がある。まず、社会資本のうち固定施設についてみるならば、それはすでに指摘したように、素材的には一般生産手段と共同消費手段とからなっているといえる¹⁵⁾。このうち一般生産手段に充当される社会資本は、がんらい産業資本の蓄積部分から提出されるべき性格のものであるが、実際にはこの部分が「公共的投資」によるため、資本はその負担の大半を免れることができ、それだけ資本の節約が可能となる。反面、一般生産手段の充用に際しては、独占資本によって占められる。また、そのような独占的充用に有利となるように、一般的生産手段についての社会資本の投下が、地域的に著しい不均等を生ずることになる。ところで、一般生産手段に対する社会資本が総投下資本の中にあってどれほどの位置を占めるか、ということは生産の社会化がどの程度進んでいるかということにかかっているけれども、これを歴史的にみれば、その相対的比率がしだいに高くなってきていることは否定できない。したがって、独占資本の側からみれば、それだけ一般生産手段に充当される社会資本を公共的投資に転嫁する割合が高くなると同時に、そのような一般生産手段の独占的利用（充用）が一層強められる。また、このような社会資本の投入と一般生産手段の立地をめぐる地域的不均等はさらに拡大されることになる。

社会資本のもう一方の重要な構成部分は、共同消費手段に充当される部分である。これは、すでに指摘したように、生産の社会化を基礎としそれとの関連において進行する生活の社会化と深くかかわっている。もちろん生活の社会化を基礎とする共同消費手段の形成は社会資本によってのみ行われるわけではなく、たとえば協同組合や民間資本によっても可能であるが、ここではその主要な部分をしめる社会資本による共同消費手段およびこれと結合して社会的に機能する専門的な労働力の形成¹⁶⁾について考察する。

社会資本による共同消費手段の形成に関して、これをどのように位置づけ性格づけるかについてはなお議論の多いところであるが、すくなくとも地域問題および住民の貧困化との関連においては次の諸点に注目する必要がある。①生活の社会化を基礎としたその内実ともいえるべき共同消費手段およびそれと結合する専門労働力の形成は、労働力の再生産費の価値的および素材的構成部分とかがわっている。その意味で社会的に規定された生活条件の一環である。

②しかし、それは労働者および地域住民の歴史的、具体的な生活諸条件としての意義をもつとい

う点では画一的な内容ではなく地域性などを含めて多様性をもつ。(3)共同消費手段およびこれと結合する専門労働力は、それが個々の労働者（および住民諸階層）家族において個別的に充足されている場合に比べてより効率的であり、さらに均等・公正な条件を民主的に作ることができる。(4)他方、このような専門労働力の形成を資本の側からみれば、それは社会資本の節約に結びつくのであるが、さらにこれを労働者階級（および勤労諸階層）の負担に転嫁することによっても資本による直接の負担を著しく軽減する。(5)社会資本としての投入はその大半が政府および地方自治体の公共投資によって行われるが、民間投資による場合も少なくない。また、それらの施設の運営については民間資本が深く介入し、利潤追求が行われる¹⁹⁾。(6)社会資本はたとえそれがどのような投資主体によって行われようと、全体として資本としての投資効率が問われ、そのような意味において資本の論理が貫くため、概して人口密度の低い農村地域よりは、人口の密集した都市地域の方に投資が集中する傾向を示す。

社会資本（一般生産手段、共同消費手段を問わず）の投資が国家による投資だけでなく地方自治体によって、ないしはその双方によって行われる場合には、その投資の地域的な偏奇ないし格差はさらに拡大する。というのは、地方自治体の財政力は、基本的にはそれぞれの立脚する地域経済の水準と構造とによって条件づけられているからである。そして、各地方自治体の財政力が社会資本に対する負担の度合を規制する条件となるからである。いいかえれば、社会資本投資の水準と内容は、基本的には生産力の地域的な不均等発展によって強く条件づけられている、とみることができる。したがって、このことを政策の次元に立ってみるならば、社会資本の投資配分によって意図的・計画的に地域的な不均等の是正を行なうことは可能であり、そのことは、地方自治体を基盤としつつも、その領域を超えた国家レベルで十全に行ないうる政策的課題である、ということができる。

しかし、社会資本をめぐる現実存在する地域的な不均等は、それが一般生産手段の場合にはそれじたい生産力の地域的な不均等発展の反映であると同時に、このような不均等な社会資本の配分が生産力の不均等発展をさらに拡大する条件となる。また、主として共同消費手段に充当される部分については、地域的に不均等な投資が、地域住民の貧困化を一層増大させる条件となる。それは、都市と農村の分離・対立を基礎として共同消費手段に対する労働者（および勤労諸階層）の負担を一層拡大させる。このことは、とくに農村地域の住民にとっては、(1)社会資本の不充足じたいが生活諸条件を悪化させ、(2)その部分を個人的に充足させる場合にはそれだけ生活費を圧迫する、という過程を通して貧困化が一層促進されるのである。総じて、生産の社会化、さらにそれを基礎とする生活の社会化は、資本主義発展の進歩的側面の物質的な基礎をなし、同時にそのことが労働者（および勤労諸階層）の貧困化を促進する条件となるのであるが、他面、共同消費手段の相対的増大（個別家計および社会的費用の双方に対比して）は、生活諸条件を平均的・全体的に引上げるための物質的条件ともなる。とくに後者については社会資本投資および共同消費手段の運営に対する民主的統制がどれほど及ぶか、ということにもかかっている。そして、この点については、共同消費手段と結合して形成される専門労働者がきわめて重要な役割を担うことになる。というのは、ここにおける専門労働者は、それまで個別的に家族内で行われていた労働を専門労働として社会的に自立化させたことにともなって、ないしは住民の生活過程における諸活動にとって欠かせない専門労働として自立化させられたことにともなって形成され位置づけられた、といえるからである。したがって、地域を基盤として、住民とこれら専門労働者が共同的に活動する可能性をもっているの

である。この点については、貧困化と生産・労働の社会化、生活の社会化との関連の問題としてさらに深める必要がある。

3. 小括——貧困化と生産・労働および生活の社会化——

地域問題を資本主義の階級構成を基礎とする対抗関係の中で把握する、という小論の分析視角に立つならば、労働者およびその他の勤労住民の立場からみた地域問題が、その貧困化と深い関連をもっていることはいうまでもない。

そこで、まず、第1に貧困化をどのように認識するかが基本的な課題となる。この場合、貧困化の基本認識としては、資本蓄積法則が貫徹する中における労働者（およびその他の勤労諸階層）の状態の悪化の総体をその内実としている、というのが小論における視角である。そして、そのような勤労諸階層の状態の悪化の中心的な内実が経済状態の悪化にあることもいうまでもない。そして、主としてこの労働者の経済的悪化＝貧困化をめぐる多くの議論がかわされてきたのであるが、小論では、その総括的考察ともいうべき高橋秀直氏の貧困化論から多くを摂取し、その発展させるべき諸課題の起点にすえた。それは、高橋氏の見解が、単に労働者の経済的貧困化だけでなく、その本質にもとづきつつ（したがって、理論的飛躍ないし理論と運動論との歪離なしに）労働者の主体形成に結びつく内在的論理を明かにしているからである。いわば社会変革に結びつく積極的貧困化論ともいうべき論点を提示しているからである。しかし、変革主体の形成については高橋氏の直接の主題ではないので同氏はほとんどふれていない。

第2に、小論が課題として提示したのは、労働者の貧困化の内実を、労働者の発達可能性に着眼しつつ、その多面的な発達可能性とその資本主義的な抑圧・歪曲・一面化との矛盾・乖離としてとらえ、その技術的・生産力的基礎を機械制大工業の成立に求める、ということである。その意味するところはこうである。

等しく労働者の発達の阻害・歪曲といっても、それはマニファクチュア段階と機械制大工業段階とは異っており、その相異が前者から後者への移行を必然的にする。マニファクチュア段階では、手工業段階における「よろずやの労働」と異り分業にもとづく協業がその技術的特徴をなす。そして、このことが部分労働者化と資本への従属を促すけれども、ここでは労働者の多面的な発達の可能性をうらうちする技術的・物質的条件はまだほとんど存在しない。これに対し、機械制大工業段階では、生産の社会化、それを基礎とする賃労働の広範な形成、によって労働の転換、機能の流動、さらに労働者の多面的な発達の可能性が作り出されると同時に、労働者の部分労働者化、機械への従属（このことはマニファクチュア段階ではなかった）が深化する。このような労働者の部分労働者化は、この特徴をマニファクチュア段階におけるそれとの対比で示すならば、(1)労働者の多面的な発達が現実的可能性として存する中での発達の阻害であること、(2)それは個々の労働者については部分労働者化であり、多面的な発達が阻害されていても、労働者階級全体としては、共同労働、集団的陶冶を通して共通の力能として共同で高める可能性をもち、このことが資本による部分労働者化と鋭い対抗関係をつくり出すことになる。そして、この場合には労働者の側からは部分労働者化とは異った意味における専門的力能が陶冶の課題として積極的に位置づけられる。

このような視点に立つならば、二宮厚美氏が、社会のもつ全面性、その諸能力の全体性に着目している点は示唆に富んでいる。¹⁷⁾ さらに、このことと関連して「社会の全面的発達」¹⁸⁾ を

個人の全面発達と統一してとらえようとしている点も検討に値するといえる。しかし、このことを労働者の全面発達の課題とただちに結びつけるには、なお多くの深めるべき論点を残しているといえる。

さて、以上の2点をふまえて、さらにこれを独占資本主義ないし帝国主義の段階における問題として深めるにあたっては、生産力の不均等発展と生産・労働および生活の社会化の現段階の特徴、さらにそれらの相互関連が問われなければならない。この点を第3の論点として提示することができる。以前にもまして広範に進展する独占段階の生産の社会化が、労働者（および住民諸階層）の貧困化（小論で提示した内実を含む）を深化させ、それが労働者（および住民諸階層）の人格形成の契機となる労働の社会化を促す。そして、労働の社会化は、直接的には生産過程における労働力の陶冶の過程として進むのであるが、やがて、生産の社会化が生活過程にまで及ぶ（このことが一般に生活の社会化といわれる）ようになると、生活過程じたいが構造的変化をとげる。つまり、この過程で、個別的家事労働の社会化をはじめとして、個別的生活過程の社会的関連が強まり、労働の社会化だけでは表現し尽せない生活の社会化、ないし広義の労働の社会化を基礎とする住民諸階層の集団的陶冶の経済的諸条件がしだいに成熟してくるのである。このことは、のちに章を改めるのべる住民自治の主体形成の経済的、現実的基礎であるといえる。しかし、この点について深めるに先だって、住民の労働と生活の経済的基礎になっている地域産業の基本的性格ならびにその現段階的特徴について考察を深めておく必要がある。

〈註〉

1) マルクス『資本論』、第1巻、大月書店版、第2分冊、840ページ

2) 同上 995ページ

3) 多岐にわたる貧困化についての議論をここで追跡することはない。

この点については、のちに指摘する高橋氏の論文のなかで、ほぼ整理がついているからである。したがって小論では、そのような高橋氏の論点整理を議論の出発点においたうえで、小論の主題——地域問題——にかかわってさらに発展させるべき論点にしばって議論を進めることにする。

4) 高橋秀直「労働者階級の貧困化の社会的・歴史的把握」(土地制度史学会編集『土地制度史学』、第82号、1979・1、農林統計協会、所収)

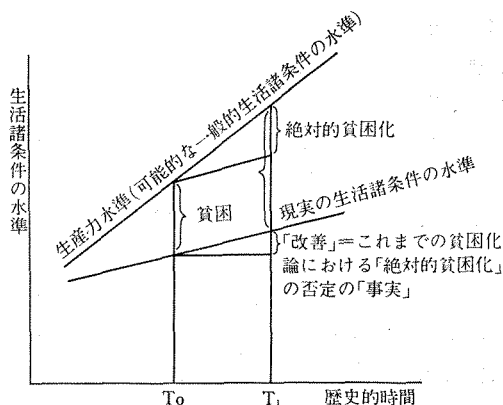
5) 同上 43ページ

6) 同上 46ページ

高橋氏の論旨は付図のように示されている。この図からも明かなように「現実の生活諸条件の水準」は実際に上昇しているけれども生産力水準（可能的な一般的生活諸条件の水準）がさらにこれを上まわる上昇度合を示す（したがって、後者の勾配が前者の勾配を上まわっている）場合には、その格差に相当する絶対的貧困化が進行することになるのである。

7) マルクス『資本論』、第1巻、大月書店版、第1分冊、634ページ。マルクスがここで労働者の全面的な可動性といっていることは、教育上の課題としての全面発達にも結びつくことであるが、ここでは直接的には労働力の陶冶にかかわる問題として論述していると理解される。したがってこれを教育的課題としての全面発達と関連づけるためには、なお多くの論点についての検討が必要である。この点についてはのちの章でのべる。

付図 労働者階級の絶対的貧困化



注 前掲、高橋論文、46ページより引用

- 8) 同上 634ページ
 9) 同上 634ページ
 10) 同上 532ページ
 11) 成瀬龍夫氏は、貧困化について「人間の労働の発達に労働する人間そのものの生命の維持や再生産を圧迫する関係、あるいは人間の労働の発達が人間自身の発達と対立させられる関係」として把握する。成瀬龍夫『資本論』と貧困化論(島 恭彦監修『講座 現代経済学 III『資本論』と現代経済(2)』, 1978年, 青木書店,) 285ページ。その視角は小論と基本的に共通しているが、かかる一般的规定をより精緻にすることが必要である。
 12) 富沢賢治氏は、最近の論稿の中で生産力概念についてかなり広い理解を示している。富沢氏によれば「人間が基本的生産力であり、人間性の全面的発達が生産力発展の基本要因である」ということになる。富沢賢治「社会主義と生産力」(『現代と思想』, 35, 1979年, 青木書店, 88ページ)。富沢氏の論旨は、十分に検討に値する内容を含んでいるが、人間を直接的に生産力と規定することは人間の本質理解としては狭い。富沢氏の提起した課題は、労働力の陶冶にかかわって深めることが必要であろう。
 13) たとえば、北海道社会福祉協議会『大都市における低所得層の調査』(1975年)。この調査は高山武志氏らが札幌市について実施した実証的研究である。
 14) 地域問題の基本視角として生産力の不均等発展の法則を重視すべきであることを提示したのは島 恭彦氏である。島 恭彦『地域の政治と経済』自治体研究社, 1976年。
 15) いわゆる生活の社会化にともなって共同(社会)的に充足される必要のある諸施設、商品などについて、これをどのように位置づけ、性格づけるかについては議論の多いところである。一般には共同消費手段として把握され、最近では共同生活手段という表現も用いられている。生活過程にかかわるより広い把握としては、「生活手段」の方が適切な面もあるが、生活過程は経済的諸過程だけではないので、経済学的なとらえ方としての「消費手段」にかかわって「生活手段」ということはなお未整理な論点を含んでいるといえよう。
 16) この点については次の論稿を参照されたい。成瀬龍夫「個人的消費と労働力再生産の社会的性格」(京科大学『経済論叢』110巻, 5号, 1972年, 所収)
 17) 島 恭彦監修『講座 現代経済学 I 経済学入門』第4章, 発達の経済学, 113ページ
 18) 同上 112ページ

Ⅵ 地域産業の発展と地域問題

最近、地域住民の立場に立った地域政策の確立、実践が強くいわれる中で、その重要な柱をなす問題として、地域産業ないし地場産業の振興が重視され、そのような実践的課題の一環として農業の分野においては地域農業の発展について究明されている。同時に、地域産業あるいは地場産業は、地域経済、地域問題としても基本的内容をなす課題である。そこで、本章では、この問題にかかわる論点を整理したのち、地域問題との関連、さらにはその中における位置づけ、性格づけに及んで考察してみたいと思う。

まず、最初に明かにしておかなければならないのは、地域産業ないし地場産業はそれじたい経済問題であり地域問題の経済的側面の問題であって、いわばそれ自体としては地域経済問題であるということ、同時にそれは地域住民の生活と深いかわりをもっている、ということである。そして、この問題の取りあげ方、実践的対処の仕方は、現実の階級対立の中で、独占資本を中心とする支配階級と労働者階級を基軸とする被搾取・勤労諸階層とでは立場を異にし、対抗的關係に立たざるをえない、ということである。そして、このような地域産業ないし地場産業をめぐる対抗關係の現段階的性格を明かにするうえでも、資本主義社会におけるその歴史的な性格変化をあとづけてみる必要がある。

1. 地域産業の性格とその歴史的変化

小論でとり上げようとする対象領域については、地域産業、地場産業、地方産業などさまざまな呼称があり、それぞれの論者によって独自の意義づけと使い分けがなされているけれども、ここでは包括的概念として地域産業に統一することにする。¹⁾ もちろん、このような用語

の統一は、それぞれの意義や用い方について十分な検討を行なったうえのこととはかならずしもいえないが、すくなくとも、以下にのべるような小論の論旨からすれば、地域産業という表現がもっともふさわしいと考えるからにはかならない。

まず、地域産業の歴史的発展過程については、レーニンの論述を基礎にして、技術、生産力、生産関係、さらにその他の社会関係などについて図1のように概念化することができよう。その意味するところはこうである。社会的生産活動は、具体的には、自給的生産（→注文生産）→小商品生産→資本制的生産、という道すじをたどって発展し、それにほぼ照応した技術・生産力の発展、さらに市場関係の変化がみられる。この場合、前資本主義的生産様式のもとでは農業が基幹的生産部門であった、ということを出発点として考えるならば、農業と工業との結合（それは生産者として双方を兼ねていることも含む）は注文生産的手工業の発生に端を発し、その結合状態は大規模手工業の段階まで存続する。そして、このような結合状態の中に地域産業成立の萌芽が存するのであるが、その発展は小商品的手工業の成立・発展によって促進される。というのは、この段階で商品生産、したがって社会的分業の一層の発展がみられるからである。つまり、地域産業の成立・発展は、地域的分業の発展と併行して本格化し、その点ではこれを物質代謝過程としてみるならば、従来の閉鎖的体系（均衡状態）を破壊する過程でもあり、より広範な範囲にわたる開放体系の中に新たな均衡を求めようとする過程でもある。

このように地域産業の主体がまず小商品生産者として形成される、ということは地域産業について考える際に重要な意義を有している。したがって、この点にかかわっていえば、野原敏雄氏が、地域経済論の展開にあたって、資本主義と小生産の関係を重視したことは示唆に富んでいる。²⁾ ここで明かなことは、地域産業は何にもまして生業として出発し発展してきた、という歴史的事実である。それとともに、さらに深められなければならないことは、当初、小生産

図1 工業を中心とする地域産業の発展過程

物質代謝過程	工業技術の段階	生産力	(社会的分業)	生産関係	
				生産の基本形態	市場圏
閉鎖的体系→開放体系(地域的・世界的)	I 手工業 小規模手工業 大規模単純協業手工業	停滞的 協業による発展	農工結合 (Iは副次的)	自給的家内工業 注文生産的手工業 小商品生産手工業 (小ブルジョア的)	局地的地方市場
	II マニファクチュア	分業にもとづく協業による発展	農工分離 (都市と農村の分離→大工業都市の形成)	資本制的生産 産業資本 ↓ (独占資本 「国独資下の」 社会資本形成)	国民的市場 ↓ 世界市場 (労働市場の発展)
	III 機械制大工業	技術的変革にもとづく飛躍的発展 (生産力の不均)等発展	地域内・地域間・世界的分業の発展		

者によって担われた地域産業が、その担い手、性格をどのように変えてきたか、ということである。こうした観点に立つならば、小商品生産から資本制生産への移行は、地域産業のあり方としても決定的な変化をもたらした、とみることができる。この変化は、レーニンが指摘したように、技術・生産力的にみても、画期的であった。資本制生産そのものは、すでに単純協業

手工業、マニュファクチュアの段階で一定の発展をとげるのであるが、それが全社会的な生産様式にまで発展するのは、機械制大工業を基礎にしてはじめて可能となる。この段階で生産力は飛躍的な発展をとげる。そして、この段階で農工の完全な分離が実現する。いまや工業の中で鉄工業をはじめとする基幹産業が成立し、それらを基軸とする資本主義的再生産構造が確立する。そして、これら基幹的産業を基軸にして資本、労働力、商品の集中が進み、近代的大工業都市を形成する。このようにして形成された大工業都市は、地域産業としての性格を逸脱している。それは生産、流通、消費（生産的消費ならびに個人的消費）のいずれの面からみても地域的、局地的な制約性をもたず、最初から国民的市場、世界市場に結びついているからである。この点では小生産者あるいは中小資本を基底とし、主として局地的市場に依存して発展してきた地域産業とはきわだって対照的である。

このようにして、ひとたび機械制大工業を技術的基礎とし、さらにたえまない資本の集中・集積の過程を通して基幹産業、大工業都市が成立し発展すると、それによる地域産業の破壊、収奪の過程がはじまる。基幹的産業の発展の中で、従来の地域産業は、たえずそれへの従属・系列化を強いられる。しかし、資本主義の発展は、単に国内における発展にとどまるものではない。独占資本主義の段階では、世界市場に向けての発展（資本・商品輸出）、さらに領土獲得をめざして外延的拡大をはかる。国外に向けての植民地の獲得と国内における地域支配の強化、それは、資本主義発展の方向を示す楯の両面を示すにすぎない。この過程で植民地獲得が国内地域産業発展を妨げ破壊する、という関係も重視しなければならない。

ところで、独占資本の支配する基幹産業部門は、これを地域産業とみなすには、その性格、条件において逸脱していることは否定できない。しかし、これらの産業が地域性をまったく無視して存立できるわけではない。その一つは、資本制生産が機械制大工業を技術的基礎として、広範な発展をとげた場合であっても、それは自然と人間の物質代謝過程の枠外において存立しているわけではなく、その限りでは自然法則を無視して工業が成り立つわけではない、ということにあらわれている。もちろん、資本主義的生産力の発展は同時に自然破壊の過程としても進行するが、それゆえに資本主義下の生産力構造は内部的矛盾を深めるのである。つまり、自然界の物質代謝過程を貫く自然法則は、それに反した場合には矛盾を深める、という意味においてもこの法則の枠外にあるわけではない。二つには、最初にとべたことともかかわる問題として、工業といえども自然的立地条件を無視しては立地しえない、ということに示される。この点は、農業におけるほど強い立地規制要因にはならないけれども、やはり軽視できない条件である。とくに資源の存在状況には強い影響を与えることになる。また、経済社会的な条件を加味するならば、工業においても、その立地には地域的性格をとまうのである。とくに経済社会的条件の中で重視しなければならないのは労働市場を通しての影響であり、さらに、それが地域住民に与える影響についてである。すなわち、諸生産部門において、産業資本が機械制大工業を基礎にして成立・発展する過程において、たとえ従前の地域産業を破壊ないし再構成することがあったとしても、新たに成立した資本制的工業は、それぞれの立地する地域住民の労働および生活と密接不可分な関連をもつようになる。また、このような地域産業の再編成の一環として、従前の地域産業が独占的企業に対して下請産業として位置づけられる場合にも地域との関連が見られる。いずれにしても、労働市場が地域性をもって形成・発展することは、労働力の再生産過程＝労働者の生活過程、ということによって生ずる当然の傾向であり、それは独占的大企業の立地にあたっても、また、それらと地域産業との関連においてもあてはまるこ

とである。この点に関していえば、多くの生産部門にみられるところのいわゆる「企業城下町」的都市形成は、その周辺地域にまで影響が及び、一方で、それが文字通り特定企業による地域支配を示していると同時に、他方では、そのような企業立地が地域住民の生活条件、とりわけ経済的条件として不可欠の位置におかれていることを示している。したがって、地域産業の現段階的性格については、地域産業の性格の歴史的变化をふまえてさらに考察を進めることが必要である。

2. 地域産業の現段階的性格

前項で述べた地域産業の性格の歴史的变化をふまえて、さらに現段階における基本的性格を次のように整理することができよう。

(1) 地域産業の歴史の出発は、自然経済から商品経済に移行する過程で、地域住民の生活諸条件のうち、とくにその経済的基礎を商品生産に求めた、ということに端を発しているとみることができる。つまり、地域産業の出発点は、生業としての商品生産であって、その点では、生活を中心に据えた生産活動の展開である。したがって、このような生産にもっとも適合した商品生産は小商品生産である。地域産業の担い手はその歴史の出発点において小商品生産者であった、ということは、地域産業の現段階的性格においてもなお失われていない特徴の一つであった。すなわち、地域産業が成立・発展するに際しては、その前史として自給生産あるいはそれを基礎とする自給経済がまず存在する。そして、このような自給生産は、小商品生産者が小商品生産としての性格を失わないかぎり小商品生産者自身の生活過程と不可分に結合しつつ存続するが、歴史的な経過の中で商品生産（商品経済）のウエイトがしだいに高まることはいうまでもない。

このように、地域産業が地域住民の生活条件としてとくにその経済的基礎をなす、ということは、やがて小商品生産者（さらにそれと結合して存在する他の小営業者）が、資本家へのコースと賃労働者へのコースの二つのコースを軸にして分解する過程でも基本的に貫かれる。つまり、地域住民の階級・階層構成は、小商品生産者の分化・分解を基軸としつつ、さらに小営業的商人の創出などを含めて複雑な構造となり、それにともなって住民諸階層の生活状態も多様となる。しかし、そのような中にあっても、地域産業があくまでも地域住民の生活条件としての生産（産業）活動であるという点は貫いているのである。そのような性格は、中小資本や独占資本が立地する場合であっても、その企業的活動を規制し独占資本も完全に無視することのできない条件（地域住民の生活と結びついていることを軽視できない生産・産業活動であるという意味において）となっているのである。このような視点からみると、地域産業にかかわる問題は、地域住民にとって、直接的に生活条件であり生活問題の根幹をなす課題である。

(2) ところが、資本主義の発展の中で、とくに機械制大工業の成立とともに、産業資本は、地域産業に対して、一面ではこれを資本主義的再生産構造に包摂する方向で再編成するとともに、他面では、包摂することのできない、あるいは資本の側からみて包摂する必要のない地域産業を破壊しつつけてきたのである。とくに独占資本の段階になると、レーニンが『帝国主義論』の中で明かにしたように、資本の海外輸出、国際的な企業集団の形成、帝国主義的領土再分割とそれによる植民地獲得、などが強行される。そして、このような独占資本主義的な利潤追求、市場支配、資本進出は、地域住民の生活を基礎とする地域産業の発展の方向と真向から対立することになる。さらに、これを政策次元の問題と関連づけるならば、資本主義の全般的

危機の深化のもとで先進資本主義国で実施されてきた地域開発政策は、国家独占資本主義下の経済政策の主軸をなし、その中に貫いている地域開発の方向は、地域産業の発展の方向と鋭い対抗関係に立つことになるのである。

このような見地に立ってみた場合、日本においては、明治期以降の産業政策が、それ以前から各地で継承・発展してきた地域産業を破壊する方向で実施されてきた、といえる。その後戦前にいたる過程では、帝国主義的な植民地政策と鋭い対抗関係を示した。さらに戦後においては資源開発を志向する地域開発政策が一時、地域産業の発展とかかわり合う局面もみられたが、その後、「高度成長」期に入り、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド政策のもとで地域産業は大打撃を受けることとなった。さらに、急激な重化学工業化を旨とする産業政策、農産物を中心とする貿易自由化政策、各種商品の輸出拡大政策、資本の海外進出、などが全体として地域産業の存立・発展の条件を著しく制約することとなった。

(3)地域産業の現段階的性格とその発展条件を規制している要因として、まず労働力に着目する必要がある。労働力の地域的動向、さらにそれを基礎とする地域階級構成については、すでに多くの議論がある³⁾。とくに農民層の分解の過程で、農村人口、農業労働力の激しい農村外への流出、残存した農業労働力の構成（年令・性別など）の変化、農村在住のままの半プロレタリア化（通勤兼業、出稼など）などが進行してきた。これを農民家族としてみれば、たとえば兼業農家として農家所得の農外依存度が高まったとしてもそれはなお小商品生産者としての性格を保持しているが、他方、これを農民家族の個々の成員に即してみるならば、従来の農業労働力ないし新規労働力が大量に労働市場を通して資本に包摂されている過程を示している。このことは地域産業の直接的な担い手がそれだけ減少していることを示している。このような過程はいうまでもなく労働力政策によって推進され、その結果、大工業地域、中枢管理都市などへの人口、労働力の集中が一層顕著となっている。とくに大都市過密地域に就業の場をもつ労働者の大半に共通していることは、居住地と職場との分離、という現象である。これは、労働者が生活（労働以外の）と労働を統一的に認識し活動することを著しく妨げる。いいかえれば地域産業をみずからの生活の基盤に据えることが著しく妨げられる。

しかし、同時に、農山漁村地域においてさえ、著しい人口、労働力の減少にもかかわらず、総人口に占める労働者人口の占める比率が上昇しており、大半の地域では、労働者人口が総人口の過半に達している、という事実注目しなければならない。このことは、一面において離農者が地域内に残留していることの反映であるが、他面では地域産業の担い手がこれを生業とする小商品生産者だけでなく地域産業に従事する労働者としても形成されていること、さらに地域産業にかぎらずひろく地域住民の生産と生活にかかわる労働に従事する労働者（公務労働者、協同組合労働者など）の増大を意味している。また、最近（とくに'70年代）の労働力の動向をみると、大都市地域への人口集中が基本的に変わらないとしてもその速度が鈍化し、むしろ周辺工業地帯への拡散傾向がみられる。このような動向は、いわゆる「低成長期」への移行の中で、資本、労働力の地域的配分が変化していることと関連し、さらにその過程でいわゆる「人口Uターン」現象もみられる⁴⁾。

(4)地域産業の現段階的性格は土地所有によっても特徴づけられている。いうまでもなく、小商品生産とりわけ農民経営の場合には、土地は農民自身の所有になっている場合が多く、このことが地域産業の存立の基礎的条件をなしてきた。資本の土地所有に対するかかわり方は、これを直接に所有するという形態においてではなく、地主の所有のもとで借地することを基本形

態とした。このかぎりにおいては、すくなくとも産業資本主義の段階では、土地所有によって資本が土地を直接的に支配するということはほとんどなかった。独占資本主義の段階になると、独占資本はその経済的支配ならびに政治的支配を強化するが、そのような中で独占資本は直接介入することのなかった土地所有を通して支配の強化をはかる。それは、部分的には独占資本が直接的に土地を所有することも含みつつ、大局的には土地政策を通して土地所有の再編成が行われる。その再編過程は基本的には次の諸過程の中にあられるといえよう。(i)独占資本の土地独占（資本による土地買占め）による小生産者の土地所有（とくに農民的土地所有）の包摂。この場合、資本による土地の独占的所有は、それじたい生産的投資ではなく（土地購入のための投資がそれ自体として生産的投資であるということはがんらいありえないが）、多分に投機的性格を持っている。(ii)土地政策による小生産者の土地所有（とくに農民的土地所有）の破壊。たとえば農地を含む市街化区域、市街化調整区域の設定を基幹とするいわゆる「線引き」。これは、国家独占資本主義的な土地の「囲込み」の現代版ということもできよう。さらに、これらの「線引き」を前提とする農地に対する宅地並み課税は、事実上の農業生産の排除、農民の追い出しである。(iii)戦後農地改革によって創設され基本的に維持されてきた「農民的土地所有」を事実上否定しようとする農地流動化政策の実施。この結果、零細な農民的土地所有は崩壊し、農地が上層農家に集中する。また、このことが農地流動化政策によって積極的に「合理化」される。(iv)非農地的土地の価格騰貴とその農地価格への波及。ここでは、農地価格形成の経済法則（地代の資本還元）が事実上否定され、投機的売買の中でその水準をはるかに上回って地価が形成される。このことは、社会的には費用の非構成要素としての地価が農民にとっては費用の構成要素である、という農民経営下の地価形成の矛盾をいっそう浮き彫りにする。(v)農協を中心とする協同組合的土地管理、集团的土地利用・管理などによる農民的土地所有の不安定化。このことはすでに請負耕作やその他の形態の貸借関係が実質的に黙認されていることによってかなり広範に波及している中で進行している。さらに農協による土地の所有・管理は現在のところ限られた事例にすぎないが、拡大する傾向がないとはいえない状況にある。かりに、このような農地の所有・管理が広範に波及すると、それは従来の農民的土地所有との矛盾を深め、農民的土地所有を崩壊させる危険性も含んでいる⁵⁾。

以上は、小生産者（とくに農民）の土地所有と国家独占資本主義的な土地再編成政策との矛盾、とくに後者の前者に対する支配強化の経済的側面についてのべてきたのであるが、農民にとって、その土地所有は単に生産手段としての所有の意義にとどまるものではない。土地が農民の生活過程とどのようにかかわっているか、そして、このことが土地再編成政策によってどのような影響を受けているか、という点についてさらに深められなければならない。この点にかかわって、財産としての土地の所有、生活手段としての土地の所有、という意義づけをする議論もあるが、いずれも論点としては不明確な点を残している。この問題について考える際には、(1)土地の基本的性格はあくまでも生産手段としての性格にある。(2)そして、農民がかかる生産手段の所有を否定されようとしたときに、そのことが農民の経済・社会的位置にいかなる影響を与えるか、という点に焦点をしばって議論を進めていかなければならない。

現実に農民が農地所有に執着していることは事実である。この場合、とくに執着が問題になるのは農民一般についてというよりは主として中・小農民についてである。そして、中・小農民がなぜ農地所有に執着するのか、ということは彼らの置かれている経済・社会的状態と深くかかわっている。すなわち、これら農民層をめぐる階層分解が労働者として完全に自立する方

向でのプロレタリア化ではなく、その大半が半プロレタリア化にとどまり、その周辺に広範な相対的過剰人口が滞留している、という状態が、彼らの農地保有に対する行動を規定しているといえよう。このことは、総農家のうち兼業農家の占める比率がすでに87%（1975年農業センサス）に達しているにもかかわらず、他方で、農業だけで勤労者並の所得を得ようと考えている農家が全体の88%を占めているという事実（農林省『農業経営主及び農業後継者の意識調査報告書』、1976年3月）にも端的に示されている。つまり、現に兼業している農家の大半は、現状に満足せず、農業専業としての自立化を志向していることを示している。いいかえれば、みずからの現状は、それじたい相対的過剰人口に属し、その状態を脱して労働者として自立することは容易ではない、と判断していることを示している。農民経営としての自立化を志向するかぎり農地所有に執着するのは当然である。いいかえれば相対的過剰人口の状態から容易に脱しえない状況のもとで、兼業農民が農地を失うことは、それじたい彼らにとって生存権（生活条件）の侵害ないし剥奪である。農地所有が農民の生活とかかわるというのは、小生産としての性格を保有する農民にとっては生産手段の喪失が直接に主要な生活条件を失うことになるからである。この意味で兼業農民の本性（および彼らが主体的に志向する方向）は農民であって、決して「土地持ち労働者」ではない。もちろん農民にとって農地を生活手段（実はその内実を規定しなければならないのだが）として類推して位置づけることに匹敵する現象がないわけではない。たとえば、農地所有にもとづく地代収入（＝生活費の一部）、財産としての処分による土地代金取得および投機的売却を期待して農地を保有すること、自給用農産物の生産、等々である。この場合、自給水田ないし畑は明かに生産手段であるが、地代収入やあるいはその資本還元である地価の騰貴に対する期待も、農民が農地を保有しようとするものの副次的要因であってそれらが基本的要因ということではない。農民の農地に対する執着は、あくまでも生産農民として、したがって生産手段としての農地に対する執着ということが基本にある。このような見地に立たなければ、市街化区域内で宅地並み課税を課せられながら農業生産を続行している農民の行動は正しく理解できないであろう（もちろん、農民にとって生産（経営）を続けるうえで必要なのは耕作権であって所有権ではない——このことは、つきつめれば、農地流動化、土地国有化の二つの方向に道を開くことになる——という考え方も成り立つが、それは、農民的土地所有をめぐる対抗関係に対する不十分な理解にもとづくといえる）。いまや、農民がみずから農民的土地所有を守りその制度的改善に努力することは、農民的土地所有をめぐる対抗関係のもとにおける農民じしんの主体的実践としての意味を持っている。

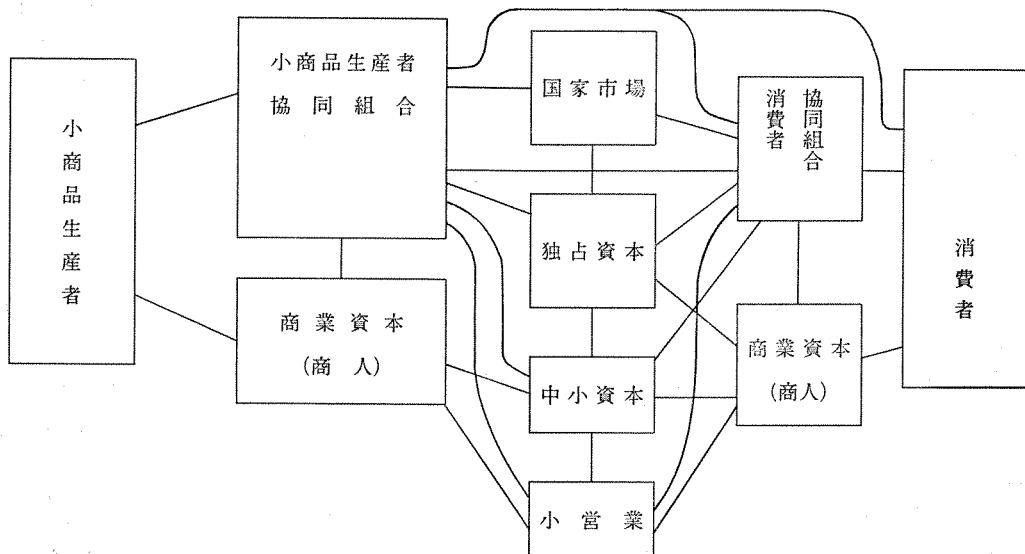
(5)地域産業の性格について考える際に、地場流通のもつ意味も軽視できない。それは、現在、とくに農産物などをめぐって地場流通について議論されている、という状況をふまえた場合いっそう重要であるが、がんらい地域産業は地場消費、地場流通を抜きにしては考えられないからである。地域産業にかかわってその市場・交換関係について考察するにあたっては、局地市場→国民的市場→世界市場という発展のコースがふまえられなければならない。このコースの中で、地場流通はいうまでもなく局地（地方的）市場にかかわっている。そして、地場流通の性格については、これを地域産業の担い手との関連で深めることが必要である。

すでに指摘したように、地域産業の担い手の起点は小商品生産者である。いうまでもなく小商品生産者はその基幹労働力が家族労働力であるため零細生産の域を出ることができない。そして、このような小商品生産による生産物の商品化は支配的には前期的商人によって担われる。というのは、小商品生産者がみずからその生産物を農産物市場に直結して商品化するとい

うことは非常に困難なことであると同時に、反面、これら小商品生産を基礎にして自立した近代的（資本主義的）商業資本が存立することも困難だからである。このようにして、地場流通の直接の担当者は、小商品生産に経済的に吸着する前期的商人であり、その商品取引の基本的特徴は、不等価交換にもとづく譲渡利潤の取得を目的とする前期的取引に示される。そしてこの譲渡利潤の源泉は小商品生産者からの価値収奪に求められる。地域産業の生産物の商品化構造は、地域産業の担い手として小商品生産が存続するかぎりには消滅しない⁶⁾。しかし、それは決して不変ではなく、たとえ生産力の担い手が小商品生産であるということが基本的に変らないとしても、それを基礎とする商業化の発展に照応した変化がみられる。小生産者協同組合の生成・発展がそのきわだった特徴として指摘できる⁷⁾。小生産者協同組合の経済的機能の特徴は、前期的商人の彼らに対する前期的価値収奪を、彼らの共同の商品化によって排除しようとするところに求められる。この協同組合の出現によって、はじめて小商品生産者が彼ら自身（但し個別にはではなく共同によって）市場と直結して商品化することが現実可能となる。このことは、単に生産物の商品化（＝販売）に際してばかりではなく、商品の購入、金融などについてもあてはまることであり、その基本的性格も共通している。

以上のべたことは、地域産業における生産力の担い手が主として小商品生産者である場合における商品化構造についての基本的特徴であるが、資本主義の発展の中で、かかる小商品生産者はごく少数の資本主義的経営と大多数の労働者に分解する。つまり、これを地域産業に即してみるならば、地域産業の担い手がたえず変化する。しかし、独占資本主義の段階では、小商品生産者の分解の過程も著るしく歪曲され、小商品生産者の多数がその基本的性格を保持しつつ半プロレタリア化の方向をよぎなくされる。そして、このような過程の中で、小商品生産は、ますます商業的性格を強め、資本主義的再生産構造により深く包摂される。この場合、小商品生産を中心とする市場構造を概念図として示せば図2のとおりである。この図からも明かなように、小商品生産に直接結びつく商業機関は、大別して、小商品生産者協同組合と商業資本の二つのルートに分かれる。さらに、国家市場、独占資本、中小資本、小営業などと結びつきな

図2 小商品生産を中心とする地域産業の市場構造の概念図



がら全体として資本主義的再生産構造に包摂されている。

ところで、このような市場構造のもとで地場流通はどのような位置におかれどのような役割を担っている、といえるであろうか。この点については次のようにまとめることができよう。(1)地場流通は、小生産を基礎とする商品化、とりわけ地域内分業に対応した流通形態であるが、やがて社会的分業が地域間分業、さらに国民的・世界的分業に発展するなかで、流通の主要な形態から副次的形態へと次第にその位置が後退する。(2)しかし、たとえその位置が低下しても、小生産と零細な消費が存続するかぎり決して消滅しない。とくに労働者をはじめとする住民の消費は、零細な単位であって、近代的商業資本の大量・広域流通を補完する流通形態として地場流通を不可欠とする。(3)地場流通は主として生業としての小生産者と消費者を結ぶ流通形態であり、生活過程を基礎とする商品流通である。これに対し、近代的商業資本を基軸とする流通においては、資本蓄積(商業利潤)の法則が貫徹する。とくに独占資本の支配の強化は、住民の生活過程に密着した地場流通を破壊し、独占資本の主導のもとに流通「合理化」を強行する。このことは地場流通と独占商業資本の流通「合理化」、系列化との鋭い対抗関係を示している。(4)このような地域住民(その中心は労働者階級)と独占資本との対抗関係の中で、経済的に独占資本が優位に立つことは否定できないが、小生産者と消費者(その圧倒的多数は労働者階級)とがそれぞれ共同組織(具体的には協同組合)を通して市場に対応する場合には、商業資本による商品流通に代替することはできないとしても、その独占的市場支配に対してある程度、民主的規制を加えることが可能である。いわゆる産地直結はその具体的流通形態の一つであるが、その先進的意義は、以下のように指摘することができよう。(イ)商業資本の資本蓄積ではなく地域住民の生活を本位とする流通である。(ロ)生産者と消費者とが直接的に取引することによって中間的な商業利潤を排除し流通費用を節約することがある程度可能である。(ハ)生産者と消費者とが、経済活動の枠内においてではあるが、相互に条件を提示し合い、価格その他について相互に納得できる取引条件を実現することができる。(ニ)産地直結は、商品流通の中で支配的位置を占めることはできないが、資本による独占的支配に対抗して一定の規制と改善を実現することができる。

以上の考察からも明かなように、地域産業にその存在の基礎をおく地場流通は、その主な部分が生産過程から自立した商業資本によって担われるのではなく、その地域に存立の基礎をおく生産者(小生産者ならびに地場中小資本が中枢となる)と消費者(原材料の実需者も含む)が直接的な交換関係を取りむすんで形成された地域市場における商品流通であること、同時にそれが国民的(あるいは世界的)市場に連結する中で独占資本主導の流通再編成と対抗関係をもたざるをえないこと、このことを基礎にして、たとえば産地直結にみられるように、生産と生活を基礎にした流通の民主的改革をめざす住民の経済活動の基盤にもなりうること、などの特徴をもっている。

(6)最後に、地域産業に対する資本の支配が金融市場を通して、金融資本が基軸となって強化、拡大されていることにも注目しなければならない。資本による地域産業の支配は、巨大金融資本が、その直接的支配とともに地方銀行、信用金庫、協同組合などを実質的にその系列下において、それらを動員してくまなく支配していくこと、そして、それが政府の地域開発政策、財政政策と緊密に結びつき合っていることを特徴としている。

3. 地域産業の発展の基本課題

これまでのべてきた地域産業の歴史的な性格、その現段階的特徴をふまえて、次に、資本主義

的な産業発展の中における地域産業の発展の基本課題について考察する。

地域産業の発展については、現在、政策上の課題としても重視されている。それは、独占資本が主導的に推進している地域開発政策のもとで、地域産業が急激に破壊されていることに対する批判と反省を基礎にしている。そして、そのような検討の中で、“地域産業の均衡のとれた発展”とか“地域経済の不均等発展の是正”ということが地域政策の理念あるいは基本方向として提起されているが、その内容についてはかならずしも明確ではない。それは、このことについての研究や政策上の検討が十分に進んでいないことを反映しており、むしろ今後、共通に深めるべき課題であるといえよう。

上記の課題は、いわば地域問題の中の主要課題の一つであるということが出来るが、これをどのような視点から整理するかが小論における直接の課題である。この点に関して従来もっとも多く言及されてきたのは、資本主義下の生産力の不均等発展との関連であり、その地域経済への投影として地域経済の不均等発展をとらえ、その是正が地域産業の発展ということの基本課題である、という認識である。小論においても、このことを基本課題として据えることはいうまでもないが、これだけでは不十分である。そこで、小論では、地域産業の均衡のとれた発展について、次の3点をふまえて考察することにする。(1)自然循環過程としての均衡実現、(2)地域産業の不均等発展の是正、(3)地域住民の生活基盤としての産業発展。以下では、それぞれの内容とその相互関連について言及したいと思う。

(1)自然と人間の循環過程としての均衡。地域産業が自然と人間の循環過程の一環であることを無視して成り立ちえないこと、そして、資本主義下の地域産業の破壊は、それじたい自然と人間の循環過程の破壊に直結していること、についてはすでに指摘した。このことをふまえるならば、地域産業の発展の基礎的条件の一つとして、破壊され続けている自然と人間の循環過程の均衡の回復をめざすことは重要な意義をもっている。同時に、この点について深めるにあたっては、すくなくとも次のような考え方についてはこれを克服しておかなければならない。

その一つは、資本主義下の技術・生産力の発展が自然破壊をとまうことを一面的に理解して、生産力の発展の進歩性を否定すると同時に、技術・生産力の発展の資本主義的性格を技術・生産力の一般的性格に置きかえる、という立場である。このような見地に立つと、技術・生産力の発展を抑制すること以外には、自然破壊をくいとめる方法はないことになる。資本主義下の技術・生産力の発展が自然破壊をもたらしめていることはたしかであるが、同時に、いまの科学・技術の水準からすれば、自然破壊を未然に防ぎ、また、破壊された自然を回復することも可能であり、そのための技術開発も可能であって、それをいかに実現するかは、のちにのべるように国民の統治力量とその実践にかかっている。

いま一つの考え方は、自然復帰を基調とする地域主義の考え方である。それは、地域産業・社会の破壊やその軽視に対する批判としては積極的意義をもっているが、地域社会の独自の発展を強調することは明かに誤謬といえよう。このような立場に立つ見解として、たとえば玉野井芳郎氏は、その著書『地域分権の思想』の中で、生態系の中で経済を考える、地域における分権的な産業構造を確立する、農業と工業とは根本的に差異があり両者が融合することはできない、などのことを主張し、全体として地域社会の自立した発展の論理を展開する。この中で資本制商品生産に対置する自然（自給）経済の重要性、が強調されるのであるが、このような考え方は、小論でいう、自然と人間の物質循環の均衡ということとは無縁である。⁸⁾

いうまでもなく、商品経済の基礎は社会的分業である。レーニンが指摘したように、採取産

業からの加工工業の分離、農業からの製造工業の分離、をはじめとする社会的分業の進展は、労働生産力を著るしく高め、国内市場を広範に創出する。その意味で社会的分業は資本主義経済の発展の基礎である。そして、社会的分業が資本制生産のもとで進展する場合には、必然的に自然と人間（労働力）の破壊をとまなう。この場合、社会的分業の進展を地域に即してとらえるならば、それは、すでに図1で明かにしたように地域内分業→地域間分業→世界的分業という過程をたどり、この進展の過程で社会的生産力は著るしく高まる。また、この商品生産における分業の進展に照応した商品市場の進展は、局地（地方）市場→国民的市場→世界市場、という過程をへて発展する。このことをふまえて、小論で提起する自然と人間の循環過程としての均衡、を実現するということは、もちろん社会的分業そのものの否定ではなく、その正しい発展のあり方を追求する、という課題であることを意味する。つまり自然と人間の循環過程の均衡、を実現することと社会的分業は両立できる、という基本的認識に立っている。むしろ問題となることは、独占資本のもとにおける地域間分業、世界的分業が、もっぱら独占資本の資本蓄積に従属して進められ、それを経済政策によって促進・助長している、ということにある、といえる（現段階における貿易政策、農業における地域分担政策——資本による地域的分業の再編成——などにその典型をみることができる）。したがって、重視しなければならないのは、地域的分業の基礎である地域内分業について、その意義を再認識し、それを基礎とする社会的分業の発展のあり方を検討する、ということである。この場合、さらにその具体的な視点として次の諸点を明かにしておかなければならない。(i)自然と人間との循環過程は地域における循環を基礎とするが、社会的分業が広範な展開をとげている現段階においては、それは地域内循環をもって自己完結するわけではない。自給経済の段階では、地域的な自給圏が自然と人間の循環の領域として自己完結的に実在しえたわけであるが、現段階では、その均衡の条件は、地域の範囲を超えて、より広範な領域で設定されなければならない（この意味においても地域主義の論拠は否定される）。さらに帝国主義、現代資本主義のもとでは、公害・環境問題、資源・エネルギー問題に端的に示されるように、その解決の方途はナショナル・レベル、さらにはグローバルなレベルで設定して考えられなければならない⁹⁾。また、均衡破壊の根源的要因といえる都市と農村の対立の克服がナショナル・レベルでなければ実現しないことは自明である。(ii)自然と人間の循環過程の均衡、ということは、人間が自然に対立するという関係においてではなしに、自然存在としての人間の諸活動を含む循環過程であることを基礎にしてはじめて可能である。このような観点から検討されるべき均衡の具体的内容は、(i)生産と消費の均衡、(ii)人間自体に即してみるならば労働（時間）と生活（時間）の均衡、(iii)肉体労働と精神労働の統一、などをその内実として含む。(iii)さらに、労働者（および被搾取・勤労諸階層）の生活過程についての基本視角は、(i)資本の立場からの労働力商品の再生産過程としての性格との矛盾・対立、(ii)労働者（および被搾取・勤労諸階層）の生活過程は、家族を基本単位とする個別的生活過程であると同時に、それを超える社会的生活過程であり、したがって地域を基礎とする共同生活であり、より広範な領域にわたる全社会的共同生活課程、ということに存する。

(2)地域産業の不均等発展の是正。いうまでもなく、生産力の不均等発展は、レーニンが指摘するように（この点については前稿でのべた）、資本主義に固有の経済法則である。さらに生産力の不均等発展の、その内実については、資本主義のもとでの技術・生産力の発展の独自な性格を基礎にして、検討しなければならない。がんらい、技術・生産力の発展は、自然の改良としての意義をもち、人間生活をより豊かにする多面的な生産力発展を可能とする。このよう

な生産力の多面的な発展の可能性（たとえば、のちに農業生産について考察するように、農業の機械化・化学化は、農産物の生産・立地の範囲を拡大し、それぞれの地域における多様な農業の生産を可能とし、全体として農業生産力を高める）は、それゆえに、人間の「全面発達」の物質的条件ともなりうるのであるが、資本主義のもとでの生産力の発展は、自然改良に対して自然破壊、多面的な発展に対して一面的・画一的発展（その典型が労働者の部分労働者化）という歪曲された性格をもつ。このような生産力発展の歪曲こそが、生産力の不均等発展の内実の主要な側面を形成しているといえるのである。

このような視角に立って、独占資本主義の段階で生産力の不均等発展がさらにどのように発現するか、という点に着目するならば、産業資本の自由競争のもとにおける場合とは異り、独占資本の生産部門の支配、さらに資本の系列化、金融資本寡頭制のもとで、生産力の不均等発展は恣意的に長期にわたって恒常化し、激化することになる。さらに、独占資本主義のもとでの生産力の不均等発展は、(i)生産力の不均等発展が独占価格形成のメカニズムを通して価値配分に影響を与え、経済力（所得）の不均等発展として発現する。(ii)生産力・経済の不均等発展は資本主義列強の間で世界的に進行する（前稿でふれたレーニンの指摘を参照されたい）、(iii)生産力・経路力の不均等発展は、地域間、国家間の政治的力関係の不均等、不平等をつくり出す（これを政治力不均等発展という場合もある）。

以上のべた視点をふまえるならば、地域経済、地域産業の不均等発展の内実はかなり鮮明であり、それを是正すべき基本課題も明かであるといえよう。第1に、地域産業における生産力の形成・発展が独占資本によって歪曲され、一面的に方向づけられているのに対し、これを是正しその多面的で豊かな発展を実現する、ということである。さらにその内実を生産力構造に立ち入って具体的にのべるならば、(i)地域産業における生産の担い手である地域住民が、労働力として、その能力を多面的に発揮でき、またそのための陶冶の条件を保障すること、(ii)それぞれの地域の立地条件（自然的——たとえば気候、資源——、社会的——たとえば交通、市場——）条件に見合った生産手段の配置、(iii)労働力と生産手段の多面的な結合により、地域産業の生産力の多面的な発展を実現する。(iv)生産力の多面的な発展の方向、内実について考えるに際しては、すでに地域産業の発展の基本課題の一つとしてのべた、自然と人間との循環における均衡、を基礎条件として考慮に入れなければならない。第2に、地域産業はそれ自体としての存立の基礎をもちつつ、さらに、全社会的な再生産構造の中に位置づけられ、その中で均衡のとれた発展が実現しなければならない。とくに独占資本主義のもとではナショナルレベルの発展方向が地域産業に対して一方的に貫かれ、矛盾が激化するだけにその調整が重要な意義を有するのである。このことは、世界市場における国際間分業と地域間・地域内分業との関連を考える際にも基本的に共通している。

さて、このように考察を進めるならば、その克服、是正について考える場合、生産力の不均等発展が資本主義に固有の経済法則であること、いいかえれば、その根本的解決は資本主義の廃絶によってはじめてなし遂げることができる、ということとどのようにかわるかが当然問われよう。この点について深くたちいる余裕はないが、たとえ資本主義のもとで根本的解決はできないとしても、現代資本主義の再生産構造が国家および地方自治体の財政と構造的に深く関連していること、住民自治が政策に一定の影響を与えるほどに進んでいること、などを考慮に入れるならば、その改良的意義を否定することはできない。しかし、同時に、資本主義のもとでは、このような改良の積み重ねによってだけでは、生産力の不均等発展を廃絶できないこ

ともたしかである。そこで、このこととかかわって、第3に、財政問題についてふれておくことが必要である。現代資本主義のもとにおいては、地域産業と財政とは構造的に深くかかわっている。とくに地方自治体の財政構造は、地域経済の直接的反映であるとみることもできる。そして、このような財政によって、生産力の不均等発展、地域住民の所得格差の是正、などを実現しようとした場合、地方自治体のレベルだけでなしえないことは明かである。ここに国家財政の介入の経済的基礎がある。そして、この場合、地域統治にかかわる住民の主体的力量が相対的に高い場合には、地域経済の不均等発展を国家財政を通してある程度是正することが可能であるが、住民の主体的力量が国家の自治侵害に十分に対抗できるほど強くない場合には、かえって地方自治体に対して国家が財政的に介入することによって、地方自治をいつそう抑圧する。その意味では住民自治の主体形成と深くかかわっている。

(3)地域住民の生活基盤としての産業発展

すでにのべた(1)、(2)の課題が、それ自体、生産力、経済上の課題であるのに対し、ここでの課題は、さらに視野をひろげて、地域産業というそれ自体としては経済的活動が地域住民の生活の経済的条件としてどのような意義を有するかを検討し、そのことを基礎にして地域産業の発展の方向を探求することが主眼である。このことについて、布施鉄治氏は、かつて「資本の論理」に対抗する「生活の論理」を提示し、その構造的連関についてその後深めているが¹⁰⁾、ここでのべようとしている論点もこのような布施氏の提起した論点と共通した内容を含んでいる。つまり、地域産業が現実には資本の論理で再編成されているのに対抗して、住民の生活の論理(要求)を基礎にして、そのあり方、発展方向を民主的に規制、改善する、という課題である。むろん、このことは、地域産業だけについて国全体の産業構造と無縁に実現できるわけではなく、その意味で、産業構造政策の民主的改革、ということにも結びつく課題である。しかし、そのような課題に接近するためにも、住民が直接的に身近かに経験、認識しさらに実践できるのは、まず地域産業についてであるという意味において、地域産業についての独自の課題がある。

そして、このことの内実とは、窮極的には、住民の選択と実践にかかわることであるから、住民自治の主体形成との関連で深めたのちに、さらに農業を中心にしてのちの章でのべることにする。

〈註〉

- 1) この点についてはさきに地場産業として把握し、その基本的性格について概括的な考察をおこなったが、その論旨は基本的に変わっていない。詳しくは山田定市「地場産業と地域開発」(日本科学者会議『日本の科学者』Vol. 11. No. 1, 1977年, 所収)を参照されたい。
- 2) 野原敏雄『日本資本主義と地域経済』, 大月書店, 1978年, 52~61ページ。
- 3) たとえば野原敏雄『日本資本主義と地域経済』, 大月書店, 1978年, 147~154ページ。
島崎美代子『戦後重化学工業の構築と労働力編成』(島崎 稔編『現代日本の都市と農村』, 大月書店, 1978年, 所収)
- 4) 人口移動についてUターン現象とともにJターンという表現がしばしば用いられている。それは、農村出身の労働者が一旦大都市で就業したのちに自分の郷里に帰るのでなく、その近くの地方都市にとどまることを示している。しかし、この点について岡田真氏は、それはあえてJターンというには及ばずUターン現象であるという。なぜならば、Uターン現象について指摘した黒田俊夫氏の定義によれば、Uターンはかならずしも郷里に帰ることを前提とするものではないからである、と指摘している。岡田 真『人口Uターンと日本の社会』, 1978年, 大明堂, 32~35ページ参照。
- 5) 現段階の資本による土地支配の強化とそれを助長する土地政策のもとで農民の零細土地所有は解体しつつある、という見解もある。この場合、「解体」をいかに理解するかによって、実際に解体が進行しているかどうかの認識も異ってくる。農民的土地所有を崩壊に導こうとする土地政策がとらえられていることはたしかであるが、農民的土地所有がすでに崩壊したとする認識は一面的であろう。保志 恂『土地所有と農業生産力構造』(島崎 稔編『現代日本の都市と農村』, 1978年, 大月書店, 所収)

- 6) この論旨の詳細については、次の論文を参照されたい。山田定市「商業資本と協同組合」（北海道大学農学部『農経論叢』第25集，1969年，所収）
- 7) 前掲，山田論文を参照されたい。
- 8) 玉野井芳郎『地方分権の思想』1978年，東洋経済新報社。
- 9) とくに資源・エネルギー問題に関しては，単にグローバルなレベル，つまり地球をひとつの閉鎖体系とする考え方を超えて，宇宙的規模で考えるべきだとする見方も提出されている。それらの論点については『科学と思想』，1679年，新日本出版社，No. 33。——特集：資本主義の構造的危機と資源問題——を参照されたい。
- 10) くわしくは布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活課程」（北海道大学『教育学部紀要』第26号，1976年，所収）を参照されたい。

VII 地域問題と住民自治

地域問題を階級構成を基礎とする対抗関係において把握する，という小論の分析視角に立つならば，住民自治の主体形成は，そのような対抗関係の中であって，住民が主体的に対応しようとする際には欠かすことのできない実践的課題である。そして，このことについては，1960年代に入って急激に高揚してきた住民運動，さらにそれに引き続く革新自治体の増大，などを契機に関心を集め，住民自治論，革新自治体論，公務労働論，などをめぐって議論が深められてきたといえる。そこで，以下では，このような既往の議論を概括して深めるべき論点を明かにし，その基本的視角についてのべたいと思う。

1. 住民運動と住民自治

住民運動が日本における地域民主主義運動として歴史的に重要な役割を果たしてきたことは，すでに多くの論者によって指摘されている。¹⁾ この場合，住民運動の背後における諸階級相互の対抗関係に注目するならば，戦前は絶対主義天皇制の支配下にあり，あらゆる民主主義運動が弾圧を受けたけれども，そのような状況の下でも，たとえば公害反対闘争は，戦後の運動に継承される重要な成果をあげた。また，農民組合運動を住民運動とみなすことには異論もあろうが，労働組合運動が職場に根ざした労働者階級の民主主義運動であるのに対し，農民組合運動は，農業・農民をめぐる主要な敵対関係＝地主・小作関係を基礎とするところの戦前における最大の地域民主主義運動であるといえることができる。²⁾ また，都市においては，労働組合運動が主として企業別に組織され，職場ごとに繰りひろげられたのに対し，地域に根ざした民主主義運動として消費組合運動が一定の展開をみたことも軽視できない。³⁾ しかし，これらの広義の住民運動は，いずれも準戦時・戦時には，強い弾圧を受けて大衆運動としての展開が事実上不可能となった。いわば住民運動として暗黒の時代を迎えることになる。

戦後民主化の過程で政治活動の自由が保障され，住民運動は新たな段階を迎えることになる。新憲法の制定，労働三法の制定，地方自治法の制定，消費生活協同組合法，農協法など各種の協同組合法の制定，などは，いずれも戦後地域民主主義運動の基礎条件となった。事実，すでに戦後間もなく，「日本経済の軍事化と財政の中央集権化に対抗する基本的な抵抗力として労働者・農民の運動の発展」⁴⁾があったが，同時に農民運動や生協運動などでは，理論的・実践的に混迷・低滞をよぎなくされる，という一面もあった。これらの運動は，かならずしも広範な展開をみたわけではないが，労働組合や農民組合を基軸とする地域共闘として取り組まれたことは，それが住民運動として正当な評価を受けることが少なかったとはいえ，正しく位置づけておく必要があろう。

1955年を画期として日本経緯の発展は「高度成長」期に入るが，住民運動は当初はむしろ低

滞的であった。それは、労働組合を基軸とする運動が低迷し、他方、住民組織を中心とする住民運動が高揚するだけの条件をもちえなかった、といういわば「谷間」の時期であったともいえよう。1960年代に入ると住民運動をめぐる諸条件が変り住民運動自体がその様相を一変する。その背景に急速な地域開発の進行にともなう都市問題、農村における過疎問題の深刻化があったことは多言を要しないところであろう。住民運動をめぐる議論も実質的にこの期を出発点としているが、それがもっぱら都市における住民運動に焦点がしぼられたことも否定できない。そして、住民運動が1960年代の新たな大衆運動の形態であるという点ではほぼ一致していたといえるが、それが(1)労働組合など既存の大衆運動組織とどのような関連に立つか、(2)その運動主体の性格をどのように把握するか、(3)したがって、そのことと関連してその運動の発展方向をどのように展望するか、という点では、多様な見解が存してきたといえよう。このような中で、まず、市民主義的な住民運動について識別しておく必要がある。それが階級性をぬきにした大衆運動論であることは、たとえば松下圭一氏の「大衆自体における自治ないし参加の現実的可能性すなわち市民的人間型の形成が階級構成・権力構造とは別の次元で問題とならざるをえない」⁶⁾という表現にも端的に示されている。市民運動はやがて市民参加の意義づけへと発展し、都市地域を中心とする地域政策、コミュニティ政策に呼応した運動論として利用されることになる。

住民運動の階級的基盤を明かにしつつ、これをさらに住民自治に発展させる、という立場からは、理論的にも実践的にも多くの論議がかわされている。それらを大別すれば、住民運動のおこる経済・社会的基盤を明かにしつつ、その克服に向けての主体的運動として住民運動を位置づけその発展の方途を解明しようとするものである⁶⁾。たとえば、似田具香門氏は、住民運動の評価に関しては大別して二つあるとし、「一つには、社会変革に向けての〈運動論レベル〉に関してであり、他の一つは現在問題になりつつある福祉(Welfare)という課題の社会変革に向けての実現の際の、〈生産力〉という問題にたいする住民運動の論理的デッド・ロックの克服、に関するものである」と指摘する。⁷⁾ 似田具氏は、このあと、住民運動の客観的条件、ならびに主体的条件について明かにする。この中で似田具氏は、これまでの住民運動の成果を次の3つにまとめる。「第一に、住民運動の展開は、地域の既存政治秩序からの離脱とそれへの新たな参加勢力を構成しつつあること。第二に、問題提起や組織化の主体性を日常生活の次元から確立しつつある。第三に、第二の成果と有機的に関連するのであるが、生活者としての新たな価値を形成しつつある」⁸⁾ とくに第三は、社会変革の方向性を生活次元から提起している点が特徴的である、とする。そして、同時に、これらの住民運動は、それ自体としての弱点を内包しているために、上からの改革=再編に対抗する下からの改革=規制を実現するためには、なおいくつかの点が補われなければならない、とする。それらの中で、統一戦線の生産レベルを内包した地域政策の形成とそこにおける労働組合の役割が強調されている。このような似田具氏の住民運動の分析視角は、都市における生活問題を中心とする運動に据えられており、また、その限りにおいて的を射た分析視角であるといえる。このような視角は、たとえば真田是氏にも基本的に共通しており、⁹⁾ また、他の多くの論者にも共通している。この場合、現実の住民運動が、現に生活問題を中心に展開されており、したがって、主としてそのことに着眼して特徴づけを行なっている限りでは、当を得ているけれども、ただ、その弱点を補うための提起として労働組合との連帯や生産点に立った運動課題の重要性を指摘したとしても、そこに論理的飛躍があることは否定できない。生活問題と生産点に立った課題の統一、ということ

は、現にそのような視点に立った実態把握をふまえてその内的関連を示してはじめて説得的に提起できる、といえる。この点では、住民運動を大都市におけるそれにしぼってみるだけでは不十分であつて、住民運動を、地域住民の広範な領域にわたる地域民主主義運動として広い視角で把握することが必要である。

このような視点に立つならば、たとえば、地方都市、農村地域における住民運動の中に、すでに実践的成果とその発展の展望をみることができる。とくに特徴的なのは、農村地域における労働・農民運動、とりわけ労農学習運動である。そこでは、似田具氏のいう「住民運動の地域点から生産点への上昇」ではなしに、労働者と農民の双方からそれぞれの生産（労働）と生活に根ざした実践課題が「地域農業の再建」として統一的に把握され、げんに地域に根ざして実践されている。¹⁰⁾

さて、住民運動については、主として教育学研究者を中心とする接近が重きをなしている。それらに共通にしていることは、何よりも実践運動をふまえてこれを教育実践としてとらえ、住民自治の主体形成として検討していることである。¹¹⁾ これらの実践的研究は、たとえば藤岡貞彦氏の次の論述に集約されている。まず、同氏は、住民運動の教育的意義をとくにとり出して問題にする根拠として「それが単に政治・経済的側面についての権利要求や意識化になるとどまらず、今日一つの主権者としての地域住民意識を育てる教育運動となつて、政治主体形成の意識をにないはじめているからである」¹²⁾ とする。また、このような認識をふまえて、社会教育の計画化の課題を地方自治体の民主化の課題と結びつけて明かにしている。ここでは住民の学習権が住民の基本的人権として位置づけられ、「科学の学校」としての住民運動の意義が、住民の学習をめぐる対抗関係の中で明かにされている。ここで藤岡氏の提起する「社会教育活動の教育科学化」¹³⁾ は、組織的实践をぬきにしては考えられないのであるが、この点については、次の三つの実践例を検討の素材として提示することができる。その一つは、別海町における労農学習運動である。その特徴は、労農学習運動に住民が幅広く結集していること、単なる政策批判ではなしに自主的地域づくりの一環として農業の自主的発展が位置づけられ、その方向と条件を模索する実践の一環として地域住民による地域調査が実施され、住民自身によって科学的研究が行われていることである。¹⁴⁾ 第二の例は、岩内町における原発反対の住民運動である。この運動の特徴は、住民運動が民主的科学者の組織（日本科学者会議）との連帯のもとに科学的調査を基礎にして実践されていることである¹⁵⁾。いま一つの例は全農協労連の地域調査のとりくみである。この実践の特徴は、労働組合が地域問題に真正面からとりくみ、研究者集団の協力のもとに地域調査を実践の不可欠の条件の一つとして位置づけていることである。¹⁶⁾ これらの実践のいずれもが、まだ事例的域を出ることができず、一般化の条件の成熟は不十分であるが、それらに共通している成果、個別的・経験的实践→集団的・科学的実践、という住民運動における学習活動の発展の道すじは、さらに深めるべき意義をもっているといえよう。

以前から主として社会教育活動における住民の主体形成について理論的、実践的に接近している島田修氏は、住民自治にかかわる住民の主体形成について、その内実を次のように提示する。「それは（住民の主体形成——引用者）自治体の政治的自立と住民意志に直結した政治を実現させる政治活動の主体としての自己形成にとどまるものではない。みずからのかかわる生活と生産への主体的なとりくみを通して、地域の産業と経済の発展を見通す計画の策定と実行を担える生活と生産活動の主体としての自己形成はもちろん、自治体の文化水準を高め、住民自身と生まれ育つ若い世代との成長と発達を保障する条件をととのえる教育と文化活動の主

体としての自己形成も包みこんで探求されなければならない¹⁷⁾と。そして、このような意味における住民の主体形成をなしとげていくうえでは、組織労働者はとりわけ重要な役割を担っているとし、「民衆大学」創造の展望が明かにされている。ここでは、諸個人の主体形成についての内容があまねく提示されており、さらにその実践の課題が教育をめぐる対抗関係の中に位置づけられ、方向と展望についてふれられている点が特徴的である。そして、このような住民の主体形成の中で、「教育・学習運動の組織化は、政治や生産や文化と並べて論じられるべき教育問題としてでなく、それらの問題を国民の立場で主体的にとらえかえし変革していくための科学的認識と行動の力量を培う運動¹⁸⁾」として意義づけられる。ここでは、住民の主体形成を教育問題として限定的にとらえる従来の教育学的接近にはみられない積極的提示が含まれている。しかし、同氏が主体形成の内実として指摘している個々の内容とそれらの相互関連、そして、それが住民自治に集約されるときその内的関連はかならずしも明かではない。

この点に関しては、島恭彦氏や池上惇氏らの主体形成論が、島田氏や藤岡氏らの論述と相補う関係にあるといえる。それは、自治の担い手である住民そのものの統治能力の発達過程の科学的な接近に多くの示唆を与えるものだからである。¹⁹⁾しかし、そのような問題提起の帰結として同氏らが強調しているのが公務労働の意義にあるとすれば、それは、一方で個々の労働者（住民）の「全面発達」を直載に権力・行財政レベルの問題に結びつける、という不十分さを示しているといえないであろうか。住民の主体形成と公務労働とにかかわる内的論理、実践的課題が、さらに具体的、実証的に深められなければならないといえよう。いいかえれば、従来の住民自治論や自治体論の多くはヴィヴィッドに現実の問題をとらえつつも、それ自体の内在的論理としては、運動論、政治論の域を出ていなかった、といえよう。この点にかかわって、たとえば財政問題は、住民の生産・生活の問題と、政治・行政レベルの問題の結節点ともなりうるのであるが、それが地方財政問題として深く地域に下りて解明しつくされていなかったことも反省されなければならない。

住民自治の発展をめざす住民の主体形成は、それ自体、自己形成の過程であると同時に、社会的関連の中にある住民による地域認識、社会認識を基礎とする創造的実践の過程である。それは、従来、教育問題の中で論じられていたような単なる個人的自己形成過程ではなく、組織的、社会的実践である。組織、社会をはなれて個人としての主体形成が自立的になり立つわけではない。したがって住民自治の担い手としての主体形成にかかわる個人、組織、地域、社会の内的関連がさらに探求されなければならないのである。²⁰⁾

2. 住民自治の主体形成——小括にかえて——

住民自治の主体形成についての小論における基本視角は、すでにこれまでの小論の論述から明かであろう。この節では、その視角の内容をさらに深めるのが主眼である。地域問題を中心とする住民自治の主体形成は、小論のこれまでの論述をふまえて次のように要約することができる。(1)現段階の地域問題は、資本主義の全般的危機の主要な側面の一つをなす。(2)そのような地域問題をめぐる対抗関係は、次のような内容をともなう。すなわち、国家独占資本主義体制の側からみれば体制維持の死活の問題（それゆえに危機である）が、それ自体として克服・解決の条件・展望を持ちえない。他方、住民の側からみれば、地域問題の深化はそれ自体住民の貧困化としてあらわれるが、同時に、この過程で、生産の社会化、労働の社会化、そして生活の社会化と深く関連しつつ、住民自治の主体形成を必然化したそのことを促す。(3)この場合、

住民が地域問題を克服・解決するためにみずから人格形成を進めるということは、単にみずからの貧困化の克服の主体的条件であるばかりでなく、支配体制の側が地域問題の条件を具体的に失っている現段階においては、社会発展史の中で不可欠の意義をもっている。(4)そのような意義をもつ住民自治の主体形成は、単にのぞましい方向としての「願望」的な実践課題ではなく、その客観的基礎は、地域問題の深刻化を基軸とする住民の貧困化それ自体の中に存する。(5)このことは貧困化の基本的認識にかかわることであるが、小論では、地域問題の深刻化の中での住民の経済的状態の悪化に加えて、住民の多面的発展が、その客観的条件が存在しているにもかかわらず、阻止され歪曲されていること、の中に求める。(6)そして、住民自治の主体形成とは、まさしく、住民みずからの多面的発展を実現していく過程そのものにほかならない。このような道筋を追ってきたうえで、その内実をさらに検討していくことが以下の課題である。

このような見地から、住民自治の主体形成の内実として第1にあげなければならないのは、“労働力の陶冶、であると理解する。²¹⁾それは、さらに次のような内容を含んでいる。(1)住民の中でも中軸的で指導的位置をしめる労働者の多面的な発展の条件は、彼らの全生活過程の中で主要な構成部分をなす労働過程、したがって生産過程において成熟する。²²⁾(2)すなわち、すでにのべたように、資本主義の生産力発展がマニュファクチュア段階から機械制大工業の段階に移行する過程で、生産の社会化が進み、労働者の多面的発展の可能性が与えられる。この場合、その多面的な発展は次の二つの側面をその内実として含んでいる。その一つの側面は、労働者自身の労働力能を部分的にではなく、多面的に発揮できる可能性としてである。そしてもう一つの側面は、このことを基礎とする生産力の多面的発展の可能性としてである。後者は、具体的に、生産力の多面的な編成の可能性として、さらにそれは、単に個別資本の生産過程の中での編成の自由度の拡大としてでなく、社会的生産力の発展が多面的でしかもより自由度を拡大する中で発展する、ということを含意している。(3)この二つの側面を結合する結節点となるのは、労働力のあり方であり、その生産過程における力能の実現の仕方である。すなわち、上述のような意味における、労働者の力能の多面的な発展の可能性と個別的ならびに社会的生産力の多面的な発展の可能性は、それ自体、統制・統合力の形成なしには無秩序におちいってしまう。これを労働者個人に即するというならば、単に多面的でなく統合する能力を含めた総合的な発展（このことが教育学でいう全面発達とどのようにかわるか、ということのちに検討する）が求められるのであり、また、生産過程に即するというならば、統率する労働を不可欠とする。(4)とくに生産過程を統率する労働に関しては、これが分業（個別生産過程にあってもまた社会的にも）として分化することは、そのような労働の唯一の定在形態ではないけれども、資本主義社会のもとにあっては、それが分業の一環として固定化し監督・管理労働として自立化すると同時に、それが資本家階級によって独占される（あるいは、この監督・管理労働が労働者階級の一部に固定化された場合には、資本家階級に迎合する“労働貴族”の発生を基盤となる）。この場合、監督・管理労働が資本家階級に従属するということは、単に分業の一部が資本家階級に独占されるという意味だけではなく、労働力としての多面的発展、生産力の多面的発展が、資本蓄積法則によって阻止され歪曲されることを許す条件となる。労働生産力が資本の生産力として発現するという生産力の資本主義的仮象の基礎の一つは、まさにこの点にあるといわなければならない。(5)このような意味において、監督・管理労働を労働者階級の手で奪回することは、労働者自身が多面的・総合的に発展するためにも、また生産力が個別的にも社会的にも多面的・総合的（均衡のとれた）発展をとげるうえでも不可欠の条件である。そ

れと同時に、このことは、労働者個人としての労働力の陶冶として不可欠であると同時に、必然的に労働者集団としての組織的課題である。つまり、生産過程（個別的・社会的）の労働組織の中に組織的に位置づけられた労働力の陶冶は、それ自体労働者個人として自己完結的に実現できるのではなく、組織的に位置づいてはじめて可能である（この点では、労働の社会化の未成熟なマンユファクチュア段階の熟練労働者の陶冶過程とは同じように分業を基礎としつつも本質的に区別される）。このことの歴史的実験はマルクスの指摘する協同組合工場に求めることができる（小論の前号掲載部分を参照されたい）。つまり、ここにおける協同組合工場の意義を労働力の陶冶という視点からみるならば、それは、監督・管理労働を資本家階級から奪回し、労働者の労働力としての多面的・総合的發展、協同組合工場を単位とする生産力の多面的・総合的（均衡のとれた）發展を、労働者階級の手によって実現していることを意味する。その意味で協同組合工場は、労働者階級にとって、労働力の陶冶、教育の場である、といえるのである。(6)以上のことをいいかえるならば、労働者自身の多面的・総合的發展と、それ自体生産力發展の契機となる分業の發展とが統一的に実現するためには、生産過程（労働過程）における労働組織の民主的編成をぬきにしてはありえないわけである。そして、このことが、資本主義的な生産力發展によって阻害・歪曲されている、ということをあらためて貧困化の内実としてとらえる必要がある、といえる。²³⁾そして、このような貧困化の克服・止揚ということを展開した場合、生産手段が資本家階級によって独占的に所有されているかぎり、生産過程（労働過程）の民主的編成は基本的にきわめて困難であること（この点では、小生産者の場合には、生産過程において共同組織を組織することが不可能ではないが）、したがって、搾取関係そのものの廃絶ということと合わせて、生産手段の奪回が基本的課題となること、そのために労働組合が、労働の社会化を基礎とする労働者階級の組織として重きをなすこと、があらためて確認されなければならない。(7)生産過程（労働過程）において、労働者が単に機械に隷属した部分労働者であることから脱却して多面的に労働力を発揮するうえでは、生産過程の全体についての科学的認識が不可欠であり、監督・管理労働もそのような生産過程の全体把握に際しての一つの構成部分をなすのであるが、それは、単に個別生産過程の枠内にとどまるものではない。いうまでもなく、個別生産過程における個々の労働は、それ自体、工場内分業の一端であると同時に社会的分業の一環としても位置づけられている。しかし、個別生産過程内で資本に隷属し、商品の交換過程から断絶されている労働者は、労働過程にあってこれを直接に認識することは困難である。しかし、生産の社会化を基礎とする労働の社会化に着目するならば、それは、主として労働組合をはじめとする労働者の組織化によって、この認識の枠を克服することができる。いまや、労働者は個別資本ごとの生産過程の総体を認識しうだけではなく、それが社会的総生産過程、資本循環の総過程においていかなる位置におかれているか、ということを確認することが可能である。ここにおいては、労働者の主体形成は、単に労働力の陶冶にとどまらず、労働者としての全人格的な陶冶をめざすことになる。みずからの労働の社会的位置づけ、その資本主義的本質の認識とともに、みずからの生活を含めた貧困化の総体が認識され、その克服の道を探求するようになる。ここにおける労働者の人格形成は、労働力の陶冶を含む変革の主体形成へと發展する。その意味では、労働者の統括能力が問われているわけであるが、池上惇氏が指摘するように、これを労働能力と区別して性格づけることは適切ではない。ここで問われている統治能力は労働過程における統括能力（監督・管理）と区別される能力ではなく、それを含む能力として発展的に把握されなければならない。(8)そして最後に、労働

力の陶冶，という場合，この“労働力”自体の意味が問われることになる。それは二つの意味において吟味されなければならない。その一つは，労働力について，これをその資本主義的形態である労働力商品として，つまり，資本・賃労働関係のもとにおいて，資本家の要請の枠内（それからはずれた場合には労働力商品として認められない）での労働力の陶冶として考えるか，という論点についてであり，いま一つは，労働力を労働者の全人格としてとらえるか，という論点についてである。いずれも労働者の人格形成にかかわる根本問題である。これらの点については，次のような論点をさらに深めるべき課題として提示しておこう。まず，第1の点については，労働力の陶冶が労働力商品としての陶冶であることは，資本主義社会のもとでは，その内実を規定する基本枠であるが，同時に，そのようなもとの労働力の陶冶は，みずからその枠をうち破って，労働能力の本来的（したがって最も人間的）な発現とそのいっそうの発展に結びつくものである（このことは小論における貧困化に関する立論に立脚している）。また，第2の点については，労働力を労働者の全人格の表現とすることには疑問が残る，ということを描き出すにとどめざるをえない。この論点にかかわって，たとえば荒又重雄氏は，「労働者は労働力の定在である。労働者の全身はこれ労働力である」²⁴⁾といい，また，論旨はやや異なるが，富沢賢治氏は，「生産力の担い手としての人間」²⁵⁾を提示している。人間にとって労働がもっとも人間らしい営みであり，また，個人にとっても人間社会にとっても不可欠であり，そのかぎりでは生活過程の鍵概念として重視しなければならないことはいうまでもないが，労働そのものを目的化してとらえることは適切ではなからう。つまり，労働者の人格形成を労働ないし労働力に限定したり目的化してとらえることはできないと考える。

以上のように考察を進めてきたうえで，労働者階級を中心とする主体形成を，労働力の陶冶を基本的にふまえてさらに発展的にとらえる必要がある。このことが深めるべき第2の課題となる。この場合，労働者の生活（労働以外の）過程を労働力の再生産過程としてとらえることは，問題の根幹に迫りつつも，それに限定されるという意味において適切ではなからう。なぜならば，生産過程（労働過程）と労働力の再生産過程が分断された中で，資本の支配が次第に後者に及びつつあることが，労働者の生活問題として重要な意義をもっているからである。労働者階級の側からみれば，労働過程と（それ以外の）生活過程との統一，したがって労働時間と生活時間との統一，さらにその両者の内実の統一ということがみずからの生活問題として大きな位置を占める課題であるが，このことは，すでにのべたように生活の社会化を基礎として深められなければならない。すなわち，生活の社会化を労働者の主体形成の条件としてみるならば，(1)労働者の生活過程そのものの中に含まれていた生活にかかわる労働（たとえば，家事労働，育児労働）を個別労働から社会的労働に転化させる。(2)その過程で生活過程にかかわる専門労働力を社会的に形成すると同時に，労働者家族を基礎とする共同労働を形成する。(3)これらの過程と関連しながら生活にかかわる商品やサービスが社会的に供給され，その領域がますます拡大される。

このような生活の社会化を通して，労働者の陶冶が単に労働力の陶冶としてではなくより広い領域にわたって進展することになるが，しかし，それは，労働力の陶冶が生産過程における生産の社会化，労働の社会化を基盤として進行するのとは，次の諸点において区別されなければならない。(1)生産の社会化は，機械をその物質的基礎にして進むのであるが，この機械に匹敵する生活手段（消費手段）の内実を，労働者の生活過程に求めることは困難である。資本の直接的生産過程においては，機械と結合する労働力がそれ自体，労働組織の下での共同労働として

機能するが、労働者の生活過程では、このような共同労働の形成が必然的に要請されているわけではない。(2)もちろん、すでに指摘したように、労働者の生活過程においても社会的共同消費手段が形成され、それに対して、一部ではこれと結合する専門的労働力が結合することもあり、また、主婦を中心とする家事労働として機能することもある。前者は、直接的生産過程における共同労働の形成と基本的に共通しており、その意味では生活の社会化にかかわる独自の問題ではない。後者については、たとえば協同組合において組合員による共同労働（主として専門労働者の形成が未成熟な領域について）が形成される場合もある。しかし、全体としてみれば、社会的共同消費手段に共同労働の形成がかならず見合う、というものではなからう。(3)資本の直接的生産過程において労働の社会化が必然的に進むのは、労働の形式的・実質的包摂が進み、資本・賃労働関係という敵対的関係が基礎となっている。労働組合は、労働の社会化を基礎とする具体的な組織形態であるといえることができる。しかし、労働者の生活過程は、その労働過程における場合とはちがって直接に資本に包摂されているわけではないので、労働過程における労働の社会化と同じように、生活過程における生活の社会化が労働者の組織化を促すとはかぎらない。しかし、資本が、労務管理の一環として、あるいは主として商品の流過程を媒介する流通対策を通して、労働者の生活過程に対する干渉・支配をいっそう強化するなかで、これと対抗的關係に立つ労働者が、労働組合運動とはちがった組織的運動を進めることもまたたしかである。このような見地から、協同組合やさまざまな内容をもつ消費者運動をそのような性格の組織的運動として位置づけることができる。しかも、このような主体的運動が労働組合運動と密接に関連していることも否定できない。

つまり、ここでは労働者の陶冶過程が、その基軸になる内容ともいえる労働力の陶冶過程と、さらに、その枠をこえて主として生活過程を基盤として生活の社会化と密接にかかわって進む陶冶過程とに区分して考えたうえで、さらにそれらを統一的にとらえて広範な領域にわたって労働者の陶冶が進むものとして理解することができる。

以上、労働者の人格形成をその陶冶の側面から明かにしてきたのであるが、当然のことながら人格形成の内実はこのような陶冶の側面に尽きるものではない。労働者にかぎらずひろく住民の主体形成についてみる場合、その内容と実現の条件をどのように考えるべきであろうか。この点にかかわって、さらに次の諸点を指摘しておく必要がある。

第1に、労働者の陶冶過程は、みずからがかわっている生産・労働と生活とにわたって進むのであるが、その場合、そこでは両者を統一的に認識し実践する視角が必要である。労働力の陶冶にかかわっては、「労働の全面的な可動性」（マルクス）のもとで労働者がみずから能力を個性豊かに発揮するとともに、生産（労働）過程において労働組織を統括する能力が重要であることをすでに指摘したが、ここで求められているのは、そのような能力を含みつつもそれにどまるものではない。単に労働力としての豊かな個性の発揮にとどまらず、に、人間としての個性の全面的な発達が求められるといえよう。たとえば、中野徹三氏は、この点にかかわって、「物質的、社会的、政治的、精神的生活＝活動過程全体」についての認識の重要性を提起しているが、このことは住民の主体形成を総体としてとらえるうえで重要な示唆を含んでいる。ここでは自立した個人としての自分自身と同時に、自然存在、社会的存在としての自分自身とともにさらに諸個人の社会的関連についての認識が不可欠となる。そのような意味において、さきに労働力の陶冶にかかわってのべた労働組織における統括能力（具体的には監督・管理労働）を含みつつもさらに拡充された能力＝地域社会を全体的・統一的に認識し統括する能

力が求められる。これを地域統治能力ということもできよう。つまり、ここでいう統治能力の意味する内容は、池上惇氏のいう労働能力と区別される統治能力ではなく、²⁷⁾むしろ、前述したような意味における労働能力（労働力の陶冶による）を含み、それを基盤とする労働者の発達の内実を示すものとして考えられているのである。そして、このことは住民自治が成立・発展するうえでの基本的条件のひとつをなすということができる。この場合、地域統治能力の具体的な内実として求められているものは、生産、消費、流通、政治、文化、教育、芸術など多岐にわたり、さらにそれらを統括的に認識しその発展の方向を探求・実践することなど広範にわたるけれども、その主要内容の一つとして、たとえば地域産業に関しては、すでに前章で地域産業の発展の基本課題、で提示した点が重要な視点をなすものと思われる。また、その中で指摘したことからも明かなように、地域社会の統治能力、という場合、それが地域社会の枠内に限られるものではなく、ひろく社会認識、世界認識にかかわることはいうまでもない。そして、このことが住民自治の発展の基礎的条件の一つをなしている。

第2に、このことをふまえて住民自治の主体形成としてより広い範囲で検討することが求められる。この場合、その基礎的条件として、個々の労働者は、それぞれ社会的分業の一端を担うことによって間接的にはあるが社会的関係を結んでいる、ということ を重視する必要がある。さらに、労働を基礎とする労働者相互の関係が、生産過程内にある機械をはじめとする生産手段を媒介として、また社会的には商品の交換過程を通して間接的にしか結びえないということは、窮極的に克服されなければならない課題をその中に含んでいる（前章でのべた産地直結はこのことについての部分的克服という意味をもっている）といえるけれども、このことは、他面において住民自治の主体形成が、単に個人の発達にとどまらず、社会的関係において進む、ということの経済的基礎をなしているのである。

したがって、住民自治の主体形成をめぐる住民相互の関係は、基本的には、住民のそれぞれの労働を基礎とする社会的関係、労働者相互（相互に異った労働に従事する）の関係として、さらに住民諸階層相互の関係、として発展することになる。このような過程を通して、主体形成にかかわる諸課題が、労働と生活とを基軸にして共通の課題として確認され、実践的にも検証されることになる。とくに、この中で生活上の諸課題は、同一地域にあっては大多数の住民に共通するという一面をもっており、住民の合意形成とそれにもとづく統一の行動をとりやすい、という一面をもっている。従来の住民運動が地域において生活問題を中心にとりくまれてきたこと、住民自治が主として生活問題を基礎に発展してきたこと、などもこのことと密接にかかわっているといえる。しかし、反面、労働（生産）との関連を軽視した住民自治の主体形成は、ありえないわけであって、双方の側面を統一的に把握することが住民自治の主体形成の基礎をなしている。この点では、生産の社会化、労働の社会化を、を基礎に主として労働者の主体形成の問題を深めようとする立場から多くの成果を出している富沢賢治氏、²⁸⁾ 仲村政文氏、²⁹⁾ 元島邦夫氏³⁰⁾らの諸成果に教えられる点が多い。

そして、このようにして住民相互の社会的関係が深まる中で、この関係自体を組織化し、必要によっては住民組織の確立が具体的に求められることになる。この点を第3の課題として指摘することができる。しかし、この場合、住民自治をめぐる議論においてとかくそうであったように、住民運動組織にかぎってみるだけでは不十分である。労働組合、協同組合、各種グループ、サークル、その他住民の主体形成にかかわるさまざまな組織、集団をすべて視野に入れて総括的に把握することが必要である。そして、そのような中でとりわけ公務労働の役割が正し

く位置づけられなければならない。これまでの議論の中では、公務労働が国の機関や地方自治体の労働者にかぎられ、しかも、公務労働者が住民との対比・関連において独自に位置づけられる傾向があった。³¹⁾しかし、公務労働論については、すくなくとも次の誰点をふまえて深める必要がある。(1)公務労働の根源は共同体(共同社会)の形成にともなう共同事務に端を発している³²⁾(小論の前稿を参照されたい)が、しかし、このような共同体における共同事務労働は公務労働の本来の内容を示すものではなく、それは単に歴史的な端緒を与える契機にすぎない。その性格と内実は歴史的に変化する。(2)とくに、資本主義の下における共同事務労働については、生産の社会化、労働の社会化を基礎にして、さらにその資本主義的歪曲の側面を明らかにすることが必要であって、古典的な共同事務との対比でその資本主義的歪曲、解体の側面を強調するだけでは不十分である³³⁾。共同事務労働が生産の社会化、労働の社会化、さらにそれを基礎とする生活の社会化にともなって進展・拡大しているが、その事業主体は、一般に指摘されているように、国家や地方自治体などのいわゆる公的機関に限られるものではない。その枠を超える領域として、たとえば協同組合は、このような共同事務労働を含む独自の組織(自主的共同組織)ということができるとともに、これに類似した組織・機関も少なくないということを軽視することはできない³⁴⁾。さらに、共同事務労働が私営で担われている場合が少なくないことは私立学校、私営病院をひきあいに出すまでもなく明らかであろう。それと同時に、このような事業分野に資本主義的企業が乗り出す傾向もいっそう強くなっている。このこと自体、共同事務労働を資本主義的に歪曲する条件となることは否定できないが、反面、民間企業においてもそのような「公共性」を無視しえないほどに生産・労働の社会化、生活の社会化が進んでいることも軽視できない。³⁵⁾このように公務労働については、社会的分業の発展、そのもとにおける生産・労働の社会化、生活の社会化という広い視座のもとにその現段階的性格を解明していかなければならない。

そして、第4に、その考察の一環として協同組合について述べておかなければならない。協同組合が、単にいわゆる協同組合問題としてではなく、地域認識の中で不可欠の意義を有するという点については、すでに小論の前稿でふれた。このうちで、とくに生産者協同組合についてはこのあとに予定している小論の続稿で農業協同組合についてのべる予定なので、ここでは生活協同組合について概括的にふれておきたい。

協同組合については古くから議論が多いけれども、その現段階的性格の解明は、とくに生活協同組合については実証分析が進んでいないために十分に進んでいるとはいえない。³⁶⁾ここでは、生活協同組合について全体的に考察することが目的ではないが、その組織、活動の実態との関連において、住民自治の主体形成にかかわって次の二点を指摘しておきたい。(1)現在、日本における生活協同組合は、職域生協と地域生協に大別されるが、その組織と活動が急速に進展してきたのは1960年代に入ってからである。それがこの期における生活問題の深刻化にほぼ照応していることはいうまでもない。そして、この期にとりわけ急速な進展を示したのは地域生協である。その概数についてみると、地域生協について生協数661、生協組合員数5,8634千人(いずれも1977年度末現在、日生協調)で、これを住民世帯数34,859千世帯に対比した組織率としてみると16.8%になる。さらに、小売総売上高に対する生協供給高の比率(占有率)では1.2%になる。このような現況をふまえて注目すべきことは、地域生協の実質的な加入主体は主婦である、ということである。つまり、それまではほとんど社会的関係を結び組織活動に接することのなかった勤労者家族の主婦が、生活の社会化、生活問題の深刻化を背景とし

て、生活協同組合という住民組織に加入し活動する機会を得た、という事実に着目する必要がある。さらに、いうまでもないことであるが、生協は民主主義的運営を原則とする自主的協同組織であるから、加入した主婦は、生協を基盤として地域の担い手としての主体形成を進める条件を有しているといえる。(2)いま一つの問題は、生協の地域別組織動向に示される特徴についてである。すなわち、生協の組織状況を組織率として都道府県別にみると、最高の兵庫38.7%、最低の滋賀3.7%までかなりの開きがあるが、さらに、これを都市の人口規模別にみると、その大半が人口5万以上の都市に集中しており、5万以下の都市ならびに町村では皆無に近い。もちろん、農村地域では農協の存在を考慮に入れなければならないが、しかし、大勢として生協が大都市に集中し、地方都市ならびに農（山漁）村地域で空白に近い状況であることはたしかである。このことは、生協の組織化が都市問題の深刻化と深いかかわりをもっていることと関連していると同時に、住民の主体的条件のちがいを反映しているといえる。反面、このような生協の組織化をめぐる地域差は、連合組織などによって地域の活動から全国的活動へと拡がる中で克服できる可能性をもっている。

なお、住民自治の主体形成と地方政治、地方自治体の関係についてで論すべき点も多いが、その具体的考察は小論の続稿において農業・農村の問題を検討する際に委ねることにする。ただ、地域における住民の主体形成がかぎられた地域内においてのみ進むわけではなく、地域的、全国的な階級構成のもとで、全国的な関連（主体的条件としては連帯、共同闘争）の中で、地域社会の個性的な豊かな発展をめざすその担い手としての住民の主体形成を内容としており、その過程で住民一人ひとりの個性豊かな人間としての発達が達成される、ということを付言しておかなければならない。³⁷⁾

そこで、最後に第5点として住民自治の主体形成を住民の全面発達と結びつける議論にかかわって、深めるべき論点について簡潔にふれておこう。この論点にかかわって、たとえば二宮厚美氏は、田中昌人氏（全国障害者問題研究会）の問題提起にもとづいて、発達の3つの系すなわち、個人の発達——集団の発展——社会の進歩、の3つの系の統一、になぞらえて、発達の経済学は「社会の発展をつうじて個人・集団の発達がいかに法的におしすすめられるのか、という研究をおこない、諸個人の発達を直接には諸個人に即しつつ中心的にとり扱う教育や福祉の理論と切り結びあう関係にある」³⁸⁾とし、「その意味で、社会の発展法則をいわば窓口として諸個人の発達法則を発展してゆく課題」³⁹⁾が発達の経済学の目ざすところであるという。そして同氏は「社会の全面発達」⁴⁰⁾という表現も用いている。経済学が諸個人の発達に深くかかわり、単にそのための経済的諸条件の解明にとどまらず、労働力の陶冶、生活の社会化など諸個人の発達の内実にかかわる問題をその研究領域として含んでいることはすでに小論でも明かにしてきたが、しかし、個人の発達を社会の「発達」と直接的に関連づけて「発達の経済学」というのは範疇の拡げすぎかないしは類推の域を出ない用い方といえよう。ほぼ同様の問題点は池上惇氏の論述についても指摘できる。⁴¹⁾ また、池上氏のいう主体形成は、結局において運動の主体としてのあるいは統治者としての主体形成、その発達を問題にしているようであるが、そこで提起されている内容がただちに全面発達に結びつくわけではない。諸個人の全面発達は、経済社会的諸条件に規制されつつも、それ自体としてはすぐれて教育問題であり教育科学としての解明を不可欠としている。この点では、クルプスカヤ⁴²⁾をはじめとして、わが国でも矢川徳光氏らを中心とする研究成果⁴³⁾が示唆的である。目下のところ全面発達をめぐる議論は、多分に教育上の理念として、あるいは社会主義のめざす人間像として論じられて

いる傾向が強いが、その内実を深めるためには、総合技術教育をめぐる議論も深いかかわりをもっている⁴⁴⁾、といえるが、各分野からの総合的研究を必要とする課題であるといえよう。

住民自治の主体形成にかかわる問題は、それ自体理論的に深めるべき論点を多く含んでいると同時に、実証的分析によって裏づけていくことが必要である。その意味において以下の小論の続稿においては、農業・農民について考察を進めたいと思う。

(付記) この稿をまとめるにあたっては、美土路達雄教授を中心とする社会教育大学院ゼミナール、道立総合経済研究所内の地域問題研究会、さらに鈴木文憲氏をはじめとする数人の有志で行なっている農協問題研究会の討論成果から多くの教示をえた。関係の方々に謝意を表しておきたい。

〈註〉

- 1) たとえば次の論稿を参照されたい。
島 恭彦・西山卯三他監修『講座、現代日本の都市問題8 都市問題と住民運動』(この巻、宮本憲一・遠藤 晃編)、1971年、汐文社、とくに、第1章、住民運動の理論と歴史(宮本憲一); 日本科学者会議『公害と人間社会』、1975年、大月書店。
- 2) 農民組合運動における運動方針、運動による成果などをみると、地域住民としての要求、とくに生活問題にかかわる要求が多くとりあげられている。農民組合五十周年記念祭実行委員会編『農民組合五十年史』、1972年、御茶の水書房; 農民組合創立五十周年記念祭北海道実行委員会『北海道農民組合運動五十年史』、1974年、などを参照されたい。
- 3) 日本における消費組合運動については次の著作を参照されたい。日本生活協同組合連合会『現代日本生活協同組合運動史』、1964年。
- 4) 島 恭彦編『地方財政の理論と実態』、1955年、有斐閣、203ページ。
- 5) 松下圭一「市民参加」、『現代に生きる』、1971年、東洋経済新報社、(至文堂『現代のエスプリ』No. 93、ページより引用)
- 6) このような考え方に立った論稿は数多いが、その主なものは次のようである。
似田具香門「地域問題と住民運動」(『現代と思想』1975年、青木書店、所収)
宮本憲一「住民運動の理論と歴史」(島 恭彦・西山卯三他監修『講座 現代日本の都市問題8 都市問題と住民運動』、1971年、所収。
遠藤 晃「住民の都市への実践課題」(島 恭彦他監修、前掲書、所収)
同 「住民運動に芽生える変革の思想」(『文化評論』、1971年10月号、所収)
- 7) 似田具香門、前掲論文、202ページ。
- 8) 似田具香門、前掲論文、217ページ。
- 9) 真田 是「住民運動の組織論」(『現代と思想』、26、1976年、青木書店、所収)
- 10) このような実践の事例として農協労連の実践がある。全農協労連20年史編纂委員会編『農協労働運動のあゆみ——全農協労連の20年——』、1978年、労働旬報社。
- 11) たとえば、次の論稿をあげることができる。
国民教育研究所編集『国民教育』、第2号、特集・地域と教育、1969年。
同 『国民教育』、第12号、特集・財界の「教育改革」論; 地域と教育研究運動。
自治体問題研究所編『地域と自治体』、第1集。
国民教育研究所編集『国民教育』、第23号、特集・地域の課題と教育。
自治体問題研究所編『地域と自治体』、第7集、など。
- 12) 藤岡貞彦『社会教育実践と民衆意識』、1977年、草土文化、269ページ。
- 13) 同 前掲書、287ページ。
- 14) 詳しくは、山田定市「地域農業の自主的発展と労農学習運動」(千野陽一編『コミュニティと社会教育』、1976年、東洋館、所収)
- 15) 詳しくは、山田定市「地場産業と地域開発」(日本科学者会議『日本の科学者』、1977年1月号、所収)
- 16) 詳しくは、鈴木文憲「今日における農業問題の所在と地域・農村調査」(自治体問題研究所編『地域と自治体』第8集、1978年、自治体研究社、所収)
- 17) 島田修一「地方自治と住民の主体形成」(『科学と思想』No. 32、1979年、所収) 90ページ。
- 18) 同 前掲論文、93ページ。

- 19) 島 恭彦監修『講座、現代経済学Ⅰ』, 1978年, 青木書店にその最近の成果がまとめられている。
- 20) レーニンがとくに重視した労働の社会化は, この内的関連を明かにするキー概念であるといえよう。くわしくは, 小論の前号掲載分を参照されたい。
- 21) このこととかかわって, 道又健治郎氏を中心とする研究グループが, 労働力の陶冶過程について, 精緻な実証分析を進めていることは, 労働者の陶冶過程の考察を進めるという課題に照らしても劃期的な成果といえよう。同氏らの研究の端緒的成果としては次の論稿を参照されたい。『鉄鋼業の「合理化」と企業内教育Ⅰ』(北海道大学教育学部産業教育研究計画研究施設, 研究報告11, 1974年)。
- 22) この点については, 池上 惇氏も概括的にふれており, また池上氏の指摘するように, 二宮厚美氏の論稿でもふれられているけれども, それは, 労働者の陶冶をまず基本的課題として据えたるうえで, その内実を発展的にとらえるべきだ, という明確な内容規定にまではいたっていない。池上 惇「『主体形成論』と自由の問題」(『唯物論』, 11, 1979年, 汐文社, 所収; 二宮厚美「大工業と住民生活」, (島 恭彦監修『現代経済学Ⅱ』, 1978年, 青木書店, 所収), 有田光雄「住民運動・労働組合運動・地域統一戦線」(池上惇・遠藤晃・島 恭彦編『現代の地方自治——自治体問題講座Ⅰ』, 1979年, 自治体研究社, 所収)。
- 23) この点にかかわることであるが, 荒又重雄氏が, 池上 惇氏の論稿の中での労働者の貧困化について, もっと労働力の破壊そのものに着目して掘り下げる必要がある, と指摘していることは的を射た論点提示といえよう。荒又重雄『賃労働論の展開』, 1978年, 御茶の水書房, とくにその第3部, 第4章, 賃労働論の展開のために, を参照されたい。しかし, 他方, 池上氏の論点を労働力の破壊そのものに限定してしまうことは, 主体形成論としてはかえって視角をせばめることになる。
- 24) 荒又重雄, 前掲書, 309ページ。
- 25) 富沢賢治「社会主義と生産力」(『現代と思想』, 35, 1979年, 所収)。
- 26) 中野徹三「史的唯物論の再構成とその課題」(『現代と思想』, 21, 1975年, 所収) 106ページ。
- 27) 池上氏のこのことにかかわる論述については『財政危機と住民自治』, 1976年, 青木書店, 前掲「『主体形成』と自由の問題」などを参照されたい。
- 28) 富沢賢治『唯物史観と労働運動』, 1976年, ミネルヴァ書房。
- 29) 中村政文『分業と生産力の理論』, 1979年, 青木書店。
- 30) 元島邦夫『変革主体形成の理論』, 1977年, 青木書店。
- 31) この点については, 池上 惇氏の公務労働に対する考え方や同氏を中心とする研究グループの人びとの考え方にもみられる。例えば, 二宮厚美「自治体の経済学」(島 恭彦監修『講座現代経済学Ⅰ 経済学入門』, 1978年, 青木書店, 所収)。
- 32) 芝田進午編『公務労働の理論』, 1977年, 青木書店。
- 33) 主として, 芝田, 池上両氏の論述を中心とする論点整理については次の論稿を参照されたい。
- 34) 協同組合労働については準公務労働として位置づける見方もあるが, いずれにしても「公務」という語意を狭くとらえないで, その内実を重視してその性格を明かにする必要がある。
- 柿本国弘「国家, 地方自治, 共同事務の一論点」(『現代と思想』, 35, 1979年, 青木書店, 所収)。
- 35) この論点にかかわって, たとえば, 地方銀行の労組が金融労働者として民主的金融対策を経営者側に要求し, 自らも地域住民と結びついた運動を展開している事例もある。くわしくは, 山田定市「労働者・農漁民・地域住民と教育」(合同教研研究推進委員会編『78 北海道の教育』, 1979年, 所収)。
- 36) 生活協同組合について深めるべき論点に関しては次の著作が示唆的である。坂寄俊雄編『生活協同組合と現代社会』, 1978年, 法律文化社。
- また, 主として農協について, 労働の社会化を視点として考察, 分析した論稿としては, 次のものを参照されたい。
- 美土路達雄『働くものの農協論』, 1976年, 現代企画社。
- 同 「農業協同組合理論についての覚え書」(北海道大学教育学部『北海道大学教育学部紀要』第28号, 1977年, 所収)。
- 山田定市『現代の農協理論』, 1972年, 全農協労連。
- 同 「農産物市場の再編成と農協」, 「農協民主化の課題と展望」, (いずれも川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄編『農産物市場論大系』, 1977年, 農山漁村文化協会, 所収)。
- 同 「農協の財務構成とその基本的性格——農業を中心とする生産・労働の社会化を視点として——」(湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』, 1979年, 御茶の水書房, 所収)。
- 37) 住民自治と地方自治体の問題については多くの論稿があるがさしあたり次のものを参照されたい。
- 島 恭彦「現代自治体の潮流と課題」(『現代と思想』, 19, 1975年, 青木書店, 所収)。
- シンポジウム「現代の地域・自治体をめぐる理論的課題」(『科学と思想』, 32, 1979年, 新日本出版社, 所収)。このシンポジウムは, 宮本憲一, 室井力, 古城利明, 中西啓之(司会)の各氏が参加して行われているが, とくに地方自治の問題が, 現代資本主義をめぐる今日的な対抗関係のもとに, その具体的動向とその背後を貫く潮流の特徴を示すという点で示唆的である。

自治体問題研究所編集『自治体問題講座 第1巻 現代の地方自治』, 1979年, 自治体問題研究社。

38) 二宮厚美「発達の経済学」(前掲『講座 現代経済学Ⅰ, 経済学入門』1978年, 青木書店, 所収) 111ページ。

39) 同 上 , 111ページ。

40) 同 上 , 112ページ。

41) 池上 惇「『主体形成論』と自由の問題」(『唯物論』11, 1979年, 汐文社, 所収)。

42) グルプスカヤ『国民教育論』, 勝田昌二訳, 明治図書。

43) たとえば矢川徳光氏については全面発達にかかわって次の論稿がある。

矢川徳光『マルクス主義教育学試論』, 1971年, 明治図書。

同 『人格の発達と民主教育』, 1979年, 青木書店。

44) 技術教育研究会編『総合技術教育と現代日本の民主教育』, 1974年, 鳩の家書房。